

予算特別委員会会議録

日時 令和6年3月18日（月） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 4時34分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 山田 一功
副委員長 流石 恭史
委員 河西 敏郎 藤本 好彦 石原 政信 中村 正仁
長澤 健 小沢 栄一 渡辺 大喜 土橋 亨
笠井 辰生 菅野 幹子 佐野 弘仁 向山 憲稔
福井 太一 久嶋 成美

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 長崎 幸太郎

副知事 長田 公

総務部長 関口 龍海 感染症対策統轄官 成島 春仁

人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子 知事政策局長 石寺 淳一

D X ・情報政策推進統括官 齊藤 武彦 県民生活部長 上野 良人

防災局長 細田 孝 福祉保健部長 井上 弘之 子育て支援局長 齊藤 由美

林政部長 入倉 博文 環境・エネルギー部長 関 尚史 産業労働部長 染谷 光一

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 農政部長 大久保 雅直

県土整備部長 椎葉 秀作 公営企業管理者 村松 稔 教育長 降旗 友宏

警察本部長 小柳津 明

議題 第21号 令和6年度山梨県一般会計予算
第22号 令和6年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第23号 令和6年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第24号 令和6年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第25号 令和6年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第26号 令和6年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第27号 令和6年度山梨県県税証紙特別会計予算
第28号 令和6年度山梨県集中管理特別会計予算
第29号 令和6年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第30号 令和6年度山梨県公債管理特別会計予算
第31号 令和6年度山梨県国民健康保険特別会計予算
第32号 令和6年度山梨県営電気事業会計予算
第33号 令和6年度山梨県営温泉事業会計予算
第34号 令和6年度山梨県営地域振興事業会計予算

第35号 令和6年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時8分まで自由民主党・開の国の質疑、休憩をはさみ、午前11時14分から午前11時49分まで自由民主党新緑の会の質疑、休憩をはさみ、午後1時から午後1時58分まで未来やまなし及び日本共産党の質疑、休憩をはさみ、午後2時8分から午後3時11分まで公明党及び自民党信明会の質疑、休憩をはさみ、午後3時19分から午後4時27分までえがお夢及び無所属の質疑を行った。

その後、採決を行い、午後4時34分に閉会した。

質疑

（山梨県立農林大学校での人材育成の取り組みについて）

藤本委員 初めに、当初予算課別説明書、林17ページの森林学科運営費について質問します。専門学校山梨県立農林大学校に改称し、森林学科が開校し、2年がたち、初めての卒業生を送り出しましたが、今日に至るまでの過程について伺います。

長崎知事 開校以来、森林学科では、現場で即戦力となる高度な知識と技術を段階的に習得できるカリキュラムに基づき、教育を行ってきました。

1年次では、林業の基礎を習得するとともに、先進的な林業に取り組む経営者との意見交換や現場視察などを行い、林業の魅力を感じてもらおう努めたところです。

2年次は、キャンパスに隣接する実習林で、実践的な技術を習得するとともに、林業に就職したときのイメージを持てるよう、インターンシップを行いました。

このほか、林業の現場に必要な17の資格取得に向けた講義、実習など、2年間で合計2,400時間の授業を行ったところです。

藤本委員 林業の基礎的な技術を習得した後に、県が認定した林業経営体へ30日以上インターンシップを行い、学生から、現場の状況が理解でき、イメージを持つことができるという感想が寄せられていると伺っていますが、その具体的な内容と状況について伺います。

入倉林政部長 インターンシップの具体的な内容と状況についてでございますが、インターンシップは受入れ要望のございました20社の中から、学生が2社を選択いたしまして、6月から9月までの間に、1人当たり32日間の就業体験を行ったところでございます。

受入先の林業経営体では、下刈りや樹木の伐採、また丸太運搬機械の操作などの作業を体験いたしました。

藤本委員 林業経営体で学んだ学生から評価する声上がる一方で、受け入れる側の経営体からも森林学科の学生は即戦力として期待ができるという感想が寄せられているようですが、即戦力として、このインターンシップで訪れた経営体への就職状況について伺います。

入倉林政部長 インターンシップで訪れました経営体への就職状況についてでございますが、卒業生9名のうち、8名が自ら赴いたインターンシップの受入先であります林業経営体に就職することが、現在決まっております。

藤本委員 林業大学校には、そのほか多くの求人が来ているはずですが、業種の内訳について伺います。

入倉林政部長 求人の業種の内訳でございますが、来年度の求人があった23社の業種の内訳は、林業経営体が19社、木材製造業者が3社、測量コンサルタントが1社でございます。

藤本委員 先ほど答弁にもありましたが、今回卒業を迎えた1期生の進路状況について、具体的に伺います。

入倉林政部長 1期生の就職状況でございますが、林業経営体に8名、地方公務員の林業職に1名が現在決まっております。

藤本委員 引き続き、着実な出口戦略の推進を願います。
学ぶ機会があっても、意欲ある学生が安定して入学しないのでは、農林大学校林業科の機能を十分に生かすことができず、林業事業体への均衡した就業の確保は期待できないと考えます。
そこで、これまでの林業大学校への生徒の募集の取組内容と今後の募集に向けた取組について伺います。

入倉林政部長 学生募集につきましては、県内全ての高校と、東京都、神奈川県、埼玉県、静岡県
の9つの高校をこれまで訪問して、森林学科の紹介を行ってまいりました。
また、林業への就業を志す人向けの就職説明会においても、学校紹介を8回行ったところでございます。
このほかオープンキャンパスを5回開催するとともに、テレビや新聞、SNSで情報発信をいたしました。
これらの取組に加えまして、令和6年度につきましては、県内高校生向けの仕事や進学に関する情報誌に、大学校の情報を掲載する予定でございます。

藤本委員 地道な募集の継続を期待します。
その中で、私は中心的な役割を果たせるのは、農林高校の森林科学科との結びつきを強めることだと考えます。意欲ある学生を一人でも多く、農林大学校の林業科に学びを継続し、進学してもらえかが鍵だと考えますが、県の認識を伺います。

入倉林政部長 県の認識でございますが、農林高校の森林科学科につきましては、県内で唯一林業を学べる学科でございます。卒業生が大学校で学びを深め、本県林業を牽引する人材に

なることは大変重要であるものと認識をしております。

このため、農林高校との連携強化をいかに進めていくかが、林政部として今後重要なことであると考えております。

藤本委員 答弁にもありましたが、明治37年の創立以来、農林高校は、森林を守り育てる林業事業体の従事者や、地域社会を担う職業人の育成を目指したカリキュラムが展開されていますが、令和5年度、卒業した生徒の林業関係の経営体への就職、または林業系の大学・大学校・専門学校への進学の状態について伺います。

降旗教育長 農林高校につきましては、令和5年度の農林高校卒業生136名のうち、就職する生徒は73名、大学・大学校・専門学校などに進学する生徒は63名となっております。就職は、食品関係をはじめとします製造業や建設業に就く者が多く、林業関係では森林関係の財団法人に1名、公務員に2名、造園業に5名が内定を得ている状況であります。

また、進学につきましては、東京農業大学や農林大学校に進学する生徒もおりますが、ほとんどが専門学校であり、この4月に林業系の課程の教育機関に進む予定の者はいない状況であります。

藤本委員 森林学科が県内に設置された森林・林業の専門教育機関として、5年一貫教育を見据え、その教育にも一定の役割を担うなど、農林高校との連携をさらに深めていくことが重要だと考えますが、令和5年度の実績と課題、令和6年度はカリキュラムの面で、具体的にどのように連携していくのか伺います。

入倉林政部長 令和5年度の農林高校との連携についてですが、農林高校の1年生を対象に、高性能林業機械のシミュレーターや操作体験を1日、2年生を対象に、チェーンソーやドローンの操作体験を2日間行ったところでございます。

こうした連携の取組が、林業へのさらなる興味につながり、農林高校生の大学校への進学に結びつくよう、令和6年度の連携の具体的な内容については、今後、農林高校としっかり協議をしていくことになってございます。

藤本委員 以前、政務活動調査で訪れたくまもと林業大学校でも、地元の農業高校と農業大学校との連携の必要性を認識し、カリキュラムの連携をととても重視していましたので、ぜひとも本県におきましても連携の深化を期待いたしますので、よろしくをお願いします。

次に、新規就業者の増大を進めていくことも重要ですが、林業に就業しても3年以内に退職してしまうなど、就業が継続しないことも見受けられますが、県はその課題をどう捉えているのか。また、令和6年度、この課題を解決するためにどのように取り組んでいくのか伺います。

入倉林政部長 早期の退職を防止いたしまして、卒業後の定着を図るということは、担い手を確保するという観点から大変重要なことだと考えております。そのためには、技術を研さんい

たしまして、活躍の場を広げ、モチベーションを高めることが必要であると考えております。

このため、実際の業務を通じて様々な技術を習得できるよう、職場における新規就業者に対する指導者を育成する研修を実施しております。

令和6年度からは、これらの研修に加えまして、就業後3年目の林業従事者を中心に、伐採技術の向上を目的とする研修を行ってまいりたいと考えております。

藤本委員 指導者の養成のための研修を実施しているということですが、その取組内容と、養成課程の修了者が教育機関やそのほかの場において能力を発揮してもらえるように、県ではどのように取り組むのか伺います。

入倉林政部長 指導者の育成研修でございますが、現場責任者となります中堅の林業従事者を対象に、コミュニケーション手法やコーチングの基礎、また指導理論の研修を実施しております。

研修を修了いたしました17名につきましては、山梨フォレストリーダーとして県が認定をして、林業事業体において若手を指導する者として活躍しております。

今後は、フォレストリーダーに対しまして、林業経営体内における技術者養成の課題などについて聞き取りを行い、必要な取組を検討してまいりたいと考えております。

藤本委員 養成課程修了者のさらなる活躍の場を願います。

林業事業者の早期退職を抑止するためにも、職場内で技術を研さんしながら活躍の場を広げ、林業従事者のモチベーションを高めることも必要だと答弁がありましたが、令和6年度、定着率の向上に向け、どのように支援していくのか伺います。

入倉林政部長 卒業後の定着を図ることは、担い手を確保するという観点から本当に重要なことだと思っております。

そのためには、職場において様々な技術を習得できるよう、新規就業者の指導者を育成する研修を実施しております。あわせまして、来年度からは就業後3年目の林業従事者を中心に、伐採技術の向上を目的とする研修を行って、早期退職をいかに少なくするかに心を配っていきたくと考えております。

藤本委員 学校林での作業や体験を通じて、幼少期に森林・林業に触れる機会を設けることも必要だと考えます。

令和5年度は、どの程度の児童生徒が学校教育の中で森林と触れ合うことができたのか。また、令和6年度の教育カリキュラムの中で、植樹や間伐など森と触れ合う機会はどの程度設けていくのか伺います。

降旗教育長 公立小中学校の教育課程の編成につきましては、各学校長が決定しているところであります。

県では、総合的な学習の時間などに、学校林を活用して森林と触れ合う取組を実施している小中学校があることは承知しておりますが、各小中学校におきまして、本年度、

児童生徒が森林と触れ合う取組がどの程度行われたか、また、令和6年度の取組予定につきましても、県では把握していないところがございます。

藤本委員 頑張っている林業事業体を表彰し、林業に関するイベントの開催事業は大変貴重です。本年48回目を迎えた林業まつりが小瀬スポーツ公園で実施されました。植樹と同様に林業の祭りは、あえて山に近い場所で行うなど工夫の余地はあると考えますが、県の所見を伺います。

入倉林政部長 林業まつりの目的でございますが、より多くの県民に森林や林業について理解を深めてもらうことが重要だと考えております。

来場者の交通の利便性などを考慮いたしますと、現時点では、小瀬スポーツ公園での開催が最適ではないかと考えております。

これまで以上に、森林や林業に親んでもらうよう努めてまいりたいと考えております。

藤本委員 開催場所の工夫を望みます。

（特用林産物の生産を学ぶ機会について）

次に、当初予算課別説明書、林18ページの特用林産物活性化総合対策事業費について質問します。

やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランの中でも、特用林産物の新規生産者の確保と育成が重要であることが明記されています。

本県では現在、公・民間を含め、クロアワビタケをはじめとした特用林産物の教育機会の場は、令和5年度時点でどの程度あるのか、実態について伺います。

入倉林政部長 特用林産物の教育機会の実態でございますが、県では生産者向けにクロアワビタケの栽培研修会を年1回行っております。

また、特用林産物全般に関わります生産者からの相談につきましては、森林総合研究所の研究員が個別指導を行ってきています。

一方で、キノコの種菌を販売いたします民間企業におきましては、栽培指導を個別に生産者に行うほか、初心者向けの原木シイタケの栽培講習会を月に1回開催をしています。

藤本委員 このプランの中には、特用林産物の生産の新たな取組件数の目標値が、令和6年度までに20件とありますが、令和5年度の実績はどのような状況か。また、令和6年度、栽培技術に関する研修会や新たな生産者の育成にどのように取り組んでいくのか伺います。

入倉林政部長 特用林産物生産の新たな取組件数でございますが、この件数は、新規参入者その他の品種の栽培に新たに取り組んだ既存の生産者数の合計になっています。

この目標値につきましては、令和元年度の総合計画策定に伴い、見直しを行ったところでございまして、平成30年度の10件を最後に、取組件数の調査を終了いたしております。

なお、クロアワビタケに関してですが、クロアワビタケの新規の生産者は、令和元年度から本年度までに30件ございまして、クロアワビタケに限りましても、令和6年度までの目標値20件は超えているものと考えております。

令和6年度の新規生産者育成につきましては、引き続き、栽培研修会や個別の問合せに対する指導を実施してまいりたいと考えております。

藤本委員 本県では、後継者不足や高齢化、価格の不安定による経営環境の悪化により、特用林産物の生産者を取り巻く環境は厳しい状況にあると言われておりますが、令和5年度の新規生産状況と令和6年度の新規生産目標について改めて伺います。

入倉林政部長 令和5年度の新規生産状況について、統計数値を現在集計中でございます。令和4年度の新規生産物の生産量については、生シイタケなどキノコ類で382トン、このほかまきが994立方メートル、タケノコ20トンなどとなっております。県の6年度の新規生産目標でございまして、県の総合計画の部門計画において、特用林産物のうち新規生産目標を定めているのはキノコ類でございまして、令和6年度の目標は395トンとしてございます。

藤本委員 これまで県は特用林産物の新規生産振興を図るため、栽培マニュアルの作成、栽培技術に関する研修会の開催など、新たな生産者の確保に努めてきましたが、さらなる供給体制の強化に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

入倉林政部長 特用林産物の供給体制をさらに強化するため、栽培の研修会のほか、現在、シイタケ原木の購入資金の貸付けや、生産施設整備への補助を行っております。なお、需要の拡大に向けましては、小瀬スポーツ公園や道の駅富士川におきまして特用林産物の試食販売会を行い、PRをし、多くの来訪者から好評を得ています。

藤本委員 供給体制のさらなる強化に向けた支援を願います。加えて、特用林産物の新たな生産者を確保するには、継続して意欲ある新規生産希望者の募集が不可欠だと考えますが、令和5年度の新規生産希望者の募集状況と、併せて令和6年度の新規生産の取組内容について伺います。

入倉林政部長 本年度、特用林産物のうちクロアワビタケでございまして、クロアワビタケの新規生産に新規参入いたします生産者を募集し、応募がありました3名の生産者に対しまして、菌床の無償配付を行ったところでございます。令和6年度につきましては、既存のクロアワビタケの新規生産者を育成する段階に入ったという認識を持っておりますので、無償配付とセットの新規参入の募集は行わずに、新規参入の相談があれば、既存の新規生産者と同様に、補助事業の紹介や技術指導などの支援

を行っていく考えでございます。

藤本委員 特用林産物の新たな生産者の確保とさらなる育成のためには、林業教育機関である農林大学校森林学科と農林高校森林科学科に期待する役割は大変大きいものがあると考えます。

まず、農林大学校では、令和5年度までカリキュラムにおける特用林産物の生産の学びはどのように行われたのか。あわせて、令和6年度、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

入倉林政部長 森林学科におきましては、特用林産物につきまして座学では、竹の活用方法やキノコ栽培のほか、ヒノキの葉から抽出をいたしましたアロマオイルの効能などにつきまして授業をしております。

実習では、ヒラタケの栽培やシイタケ原木の伐採、また、ナメコ生産施設や薬用植物園の視察を行っております。

令和6年度も引き続き、これらのカリキュラムを行いまして、林業経営の安定化に資する特用林産物の生産技術の習得につなげてまいります。

藤本委員 次に、農林高校では、令和5年度までカリキュラムにおける特用林産物の生産の学びはどのように行われたのか。あわせて、令和6年度、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

降旗教育長 農林高校森林科学科では、林産物利用という科目におきまして、特用林産物について学んでおります。

具体的には、シイタケやクロアワビタケの生産・加工を通して、その知識と技術を習得し、特用林産物の有効利用についての理解を深めることを目指しております。

令和6年度におきましても、引き続き特用林産物についての学びを行ってまいります。

藤本委員 農林高校にとっては、特色ある教育にまた一つ強みが加わることになり、農林大学校においては、森林科学科の魅力をさらに広げることへ寄与すると思えます。

林業教育機関である農林大学校森林学科と農林高校森林科学科を、生徒のみならず、県民が望めば、特用林産物に関する基礎知識や生産などを学ぶことのできる場として位置づけてはいかがでしょうか。

入倉林政部長 農林大学校でございますが、一般県民向けの特用林産物の講座につきましては、農林大学校の講師を兼務いたしております、同じ敷地内の森林総合研究所の研究員が実習をしてございます。

具体的には、森林総合研究所の森の教室におきまして、菌の植付け体験や、天然キノコや山菜の見分け方を学べる教室を年4回行っているところでございます。参加者には大変好評を得ておりまして、引き続き専門的な研究成果も踏まえつつ、講座内容の充実に努めてまいり所存でございます。

藤本委員 ぜひ両校で特用林産物の生産を学ぶことのできる教育の場として位置づけることを、今後検討してもらいたいと思います。

（ツキノワグマについて）

次に、予算概要103ページの特定鳥獣適正管理費について質問します。

ツキノワグマは元来、人里から遠く離れた森の奥地で暮らしています。熊が山で生活しているということは、その場所が豊かな森であることを表しています。

世界中で首都圏に熊がいるのは日本だけと言われています。隣の東京都では、ツキノワグマは絶滅危惧種に指定され、狩猟も禁止されています。本県でも、レッドデータブックで要注目種とされています。

そこで、本県におけるツキノワグマの生息状況について伺います。

関環境・エネルギー部長 ツキノワグマにつきましては、毎年度調査をしているというわけではございませんが、直近では令和2年度にツキノワグマ生息等モニタリング調査を実施しております。この調査結果によりますと、推定生息数は527頭でございました。

藤本委員 令和2年度で推定527頭ですが、これまでの推移について伺います。

関環境・エネルギー部長 令和2年度よりも前の調査は、平成24年度に実施しております。このときは723頭でした。さらに、その前の調査は平成12年に行っております。この際は400頭と推定されております。

藤本委員 次に、これまでの出没目撃状況やその特徴について、どの時期が多いのか伺います。

関環境・エネルギー部長 例えば、今年度の状況で申し上げますと、2月末までに204頭の見撃情報でございました。そのうち、6月、7月、10月及び11月の4か月間は、それぞれ30頭を超えており、当該月が多くなっております。

藤本委員 ナラ枯れの大発生や山の実りが凶作のときに、生息環境が悪化し、里山まで下ってくるため、目撃状況が増加するように思います。

そこで、県では、ツキノワグマのすみ分け対策や人身事故防止のための環境整備、餌問題の解決に向けた対策などをどのように行っていくのか伺います。

関環境・エネルギー部長 まず、すみ分け対策や人身被害の防止についてでございますけれども、これは、国のクマ類出没対応マニュアルの中にゾーニングの考え方がございまして、県におきましても、これに従いまして対策を講じております。

次に、餌についてでございますが、引き続き、森林の整備・保全を適切に行い、熊の生息する生態系の維持に資する生物多様性に配慮した施策を推進してまいりたいと考えております。

藤本委員 引き続き、生物多様性に鑑みた、すみ分け対策の充実を望みます。
次に、令和5年度のツキノワグマの錯誤捕獲の実態について伺います。

関環境・エネルギー部長 令和5年4月から令和6年2月末までの熊の捕獲数は27頭でございます。
そのうち、錯誤捕獲に係るものは19頭ありました。

藤本委員 錯誤捕獲の推移について伺います。

関環境・エネルギー部長 令和4年度の錯誤捕獲は17頭、令和3年度は22頭、令和2年度は46頭
となっております。

藤本委員 この錯誤捕獲の実態が、なかなか県民に知らされていないと考えます。錯誤捕獲の状
況を県民に提示していくことが、錯誤捕獲の問題の解決により一歩近づくと考えます。
環境省のクマ類の保護及び管理に関するレポートにおいても、本県が熊類の錯誤捕獲
に対し、特に注意する必要があると指摘しています。
県では、令和5年度、錯誤捕獲の防止対策にどう取り組んできたのか伺います。

関環境・エネルギー部長 県におきましては、錯誤捕獲の抑制と適切な放獣を促進するため、狩猟者に
対しましては、狩猟免許更新時の講習会などで、捕獲目的の動物に適したわなの設置、
管理の徹底を依頼しております。
また、加えまして、ニホンジカの管理捕獲において、錯誤捕獲が複数回発生した場所
におきましては、わなの設置を回避するよう指導しております。

藤本委員 環境省は、ツキノワグマの錯誤捕獲の発生が懸念される地域でのくくりわなの使用に
ついて、12センチメートル規制をかけるように指導しています。
しかしながら、これは義務ではないため、本県は国から錯誤捕獲の発生を懸念される
地域に指定されている中で、引き続き12センチを超えるくくりわなの使用が行われて
います。
県では、これまでどのように検討がなされてきたのか、また今後どのように取り組ん
でいくのか伺います。

関環境・エネルギー部長 議員が御指摘されていますとおり、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化
に関する法律により、直径が12センチを超えるくくりわなの使用は禁止されておしま
す。
県におきましても、ホームページなどにおいて、12センチを超えるものは使用しな
いようにというメッセージを掲載しております。
しかし、一方で、鹿やイノシシを着実に管理していくため、法におきましては、知事
が特に必要と認めるときは、この制限の一部を解除することが可能とされております。
このため、県では専門家に意見を聴取した上で、錯誤捕獲の可能性が低いとされる熊

が冬眠に入るであろう時期に限って、直径20センチ以下としております。県といたしましては、当面この方針を維持していく考えでおります。

藤本委員 本県の状況から、ニホンジカの管理捕獲を行う際は、脱出口がついている箱わなの使用や、くくりわなの輪の形を真円に工夫するなど、まずは錯誤捕獲の防止に向け、できることから取り組み始めることを望みます。

そこで、県は令和6年度、錯誤捕獲の発生を予防するため、錯誤捕獲防止の強化に向けて、どのように取り組んでいくのか伺います。

関環境・エネルギー部長 委員御指摘の環境省のレポートにおきましても、錯誤捕獲の発生を完全になくすことは極めて困難であると指摘をされております。

このため、錯誤捕獲の抑制に向けましては、捕獲目的の動物に適したわなの設置・管理の徹底につきまして、狩猟者に引き続き周知をしてまいる考えでございます。

また、ニホンジカの管理捕獲において、錯誤捕獲が複数回発生した場所につきましては、わなの設置を回避するよう指示しているところでございまして、引き続き錯誤捕獲の防止に取り組んでまいります。

藤本委員 かつては、錯誤捕獲した9割以上のツキノワグマの中で、山に戻すことができたのは約3割にとどまり、誤って捕獲された熊の7割が捕殺されていることが報告されています。

誤って捕獲されたツキノワグマの放獣実績と課題について伺います。

関環境・エネルギー部長 まず、令和5年4月から令和6年2月末までの錯誤捕獲数は19頭でございました。その一方で、放獣実績は9頭ありました。

課題といたしましては、地域によっては地元住民が再度の被害を懸念いたしまして、放獣を望まない事例もあることが課題だと考えています。

また、市町村ごとに放獣に適した場所を選定しておりますけれども、地元住民の理解を得る必要があるため、確保に苦慮している市町村もあると伺っております。

藤本委員 捕獲従事者にいち早く捕獲の発生を知らせるICT機器の導入の支援も、放獣実績を高める方策と考えます。県の認識を伺います。

関環境・エネルギー部長 ITを使った取組の推進については、今後検討する必要があると考えております。

藤本委員 検討を願います。許可捕獲においても、許可対象以外の鳥獣が捕獲された場合、錯誤捕獲となり、原則として、その個体の所有と活用はできないこと、放獣の検討を行うこととなっておりますが、県の認識を伺います。

関環境・エネルギー部長 委員御指摘のとおりでございまして、市町村などへの捕獲の許可に当たりま

しては、原則として放獣するよう依頼をしております。

藤本委員 錯誤捕獲については、鳥獣保護管理法の規則で、もともといた場所に放すことが定められているということですが、錯誤捕獲したツキノワグマについても、適切に放獣を行う仕組みを整備していくことが必要です。

国内において、ツキノワグマの放獣体制が十分に整っている地域は限定的ですが、県では、放獣支援の現状をどのように評価しているのか伺います。

関環境・エネルギー部長 県におきましては、年度初めの市町村向けの説明会で、放獣に伴う補助事業を案内しており、錯誤捕獲した熊は、原則して放獣するよう依頼をしております。

また、県が委託をしております管理捕獲におきましても、熊の錯誤捕獲が生じた場合に備え、委託料に放獣費用を算入しており、放獣の促進を図っております。

これらによりまして、可能な限り、放獣に対応していただいていると認識しております。

藤本委員 県では、安全な放獣方法をマニュアル化し、放獣従事者に普及することも重要だと考えますが、認識を伺います。

関環境・エネルギー部長 年度初めの市町村の説明会、またホームページなどで、熊の錯誤捕獲については放獣というメッセージを引き続き発信してまいりたいと思います。

藤本委員 熊をはじめとする大型の野生動物が帰ることができ、すみ分けることのできる森づくりを進めることはもちろん欠かせませんが、私は、鹿やイノシシの適切な個体数の抑制と、クマの錯誤捕獲を低減していくことの両立こそが、本県の鳥獣保護管理行政においては喫緊の課題であり、わなに誤って捕獲されることがないように未然予防を強化し、万が一、誤って捕獲された場合でも、山に放す体制を強化していただいたいと考えます。

そこで、錯誤捕獲されたツキノワグマを再び山に放す体制の構築と強化に向けて、今後どのようなスケジュールで取り組んでいくのか伺います。

関環境・エネルギー部長 さきの答弁のとおり、放獣体制につきましては、現時点で十分なものと考えており、当面、現在の体制を維持してまいる考えでございます。

なお、熊につきましては、保護から管理とする国の動きがございますので、この動きも踏まえながら、専門家の意見を伺う中で、今後、ツキノワグマ保護管理指針の見直しも含め、検討してまいりたいと考えております。

（漁業を担う人材の育成の取り組みについて）

藤本委員 次に、当初予算課別説明書の農48ページの水産技術センター運営費について質問します。

来年度から、新たなやまなし水産振興計画の下、本県の漁業が推進されますが、人材

育成についてどのように取り組んでいくのか伺います。

大久保農政部長 本県には、水産高校をはじめ、水産関係の人材育成機関がございません。このため県では、県水産技術センターにおいて水産学部の大学生を受け入れ、内水面漁業に関するインターン研修と、本県養殖業の魅力の発信を行っております。

また、養殖業の従事者に対しましては、習熟レベルに応じた技術習得研修を行っており、引き続き、こうした取組を通じて人材育成を図ってまいります。

藤本委員 養殖に取り組む事業者の掘り起こしはどのように行われてきたのか、その内容と状況について伺います。

大久保農政部長 県では、漁協や養魚場で把握している新規参入希望者の情報収集を県漁連に依頼し、この情報を基に働きかけを行っております。

あわせて、県ホームページで、養殖業に興味のある方に対して、指導・研修を行っている旨を周知しております。

また、昨年1月に、県水産技術センターに新規参入事業者向けの相談窓口を開設し、養魚場開設の課題などについて専門職員が丁寧な説明を行っております。

藤本委員 令和5年度の県への新規参入の相談件数について、実績はどの程度あったのか。あわせて、事業開始に向けて事業計画の作成に至ったのはどの程度だったのか伺います。

大久保農政部長 本年度、養魚場の開設について1件の相談がございましたが、現時点では事業計画作成には至っておりません。

藤本委員 具体的な事業計画の作成に至らずに、結果として、事業への接続に至らなかった要因について、県ではどのように認識しているのか伺います。

大久保農政部長 当該相談者は、養魚場の開設に向けてどのような課題があるのかを把握したいとのことでありました。

新規開設の場合は、水利権の取得をはじめ、養魚池などの設備投資、養魚技術の習得などの課題があり、県の支援などについても丁寧に説明いたしました。

藤本委員 事業への接続に至らなかった要因は様々あると思いますが、私は、相談者が新規参入者となれるよう、そして事業の継承が滞りなく進むよう、県として要因を丁寧に分析し、柔軟かつ着実に漁業の新規参入者を迎えるための取組を充実させることが重要だと考えます。

これまで県ではどのように取り組んできたのか。また、令和6年度、どのように対応していくのか伺います。

大久保農政部長 本県には現在46の養殖事業者がおり、県水産技術センターでは全ての事業者を訪問

し、経営状況と後継者の有無などを把握しております。

県では、こうしたデータを基に、後継者不在の養殖業者と新規参入事業者のマッチングを行っております。

また、廃業した養魚場はいずれも小規模経営であったことから、今後は、釣堀併設の事業プランを提案するなど、収益性の高い経営計画の作成を支援してまいります。

藤本委員 本県では、子供たちが魚に触れ合う機会がありますが、水産業へ就くことを希望する者が、学び、体験ができる機会は限定されています。

そのような中、県水産技術センターにおける、習熟レベルに応じた技術の習得の機会は、本県の漁業の担い手の育成に欠かせない重要なものとなっています。

そのため、水産技術センターにおける研究機能の強化とともに、人材の養成機能の強化を進めてほしいと望みます。加えて、せっかく習熟レベルに応じた技術習得制度が充実していても、県内外の方々に周知が図られなければ、ここに通うことができません。

そこで、県では、習熟レベルに応じた技術習得制度の宣伝広報にどのように取り組んでいくのか伺います。

大久保農政部長 県では、昨年度から県ホームページにおきまして、技術習得制度について県内外に広く情報発信をしております。

今後は、県漁連と連携し、県内外で開催する就農相談会などの場においても、同制度について積極的にPRしてまいります。

藤本委員 本県の漁業に関する入門から専門的なことまで学べる習熟レベル別の技術習得メニューについて、ホームページ上で詳しく公開することを願います。

また、以前、政務調査活動で訪れた鹿児島県では、県が主体となり入門短期コースを設ける一方、県漁連が長期のコースを設け、漁業学校を開設し、技術の向上に努めていました。

今後、本県でも、さらなる習熟レベルに応じた技術習得の充実に向けて、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

大久保農政部長 技術習得の充実に向けましては、研修受講者へのアンケート調査や県内養殖業者へのヒアリングを通じて、カリキュラムの改善に取り組んでまいりました。具体的には、技術分野ごとの基礎から高度まで受講者の段階に応じたカリキュラムを準備し、自由に選択できる仕組みといたしました。

今後、様々なニーズに的確に応えられるカリキュラムを作成し、技術習得を支援してまいります。

藤本委員 引き続き、人材育成の強化を望みます。

（南アルプス市内の小笠原橋架け替えに伴う事業について）

次に、当初予算課別説明書、県土10ページの県道橋りょう改築費について質問しま

す。建設からおよそ70年経過した小笠原橋は、老朽化に加えて、橋詰めの交差点では、朝の出勤時と夕方の退社時の渋滞が激しいこともあり、架け替えを含んだ道路の改良事業が始まったと伺いましたが、この事業全体の整備計画とこれまでの進捗状況について伺います。

椎葉県土整備部長 小笠原橋は、老朽化に加えまして、橋詰めの交差点において渋滞が激しいという状況がございましたことから、架け替えと併せまして、交差点の改良を行うこととしております。

この事業につきましては、計画の段階から、市や地元自治会による連絡協議会と意見交換を行いながら進めてきたところでございます。

計画について地元の合意が得られたことから、令和3年度に事業を着手し、これまでに詳細設計、また用地調査を行ってきたところでございまして、本年1月から用地交渉に着手しているという状況でございます。

藤本委員 地元の住民の皆さんと丁寧に意見交換をしてくださっていることに感謝します。引き続き、丁寧な対応を願います。

私は、この橋梁の上流と下流域で、地元の住民と自然とが共生する地域社会が実現してほしいと願っています。

そこで、本橋梁の上流域においては、地域住民や道路利用者の身近な自然として、野鳥や昆虫などの生き物と触れ合うことができるよう、街路樹や植栽の充実した自然と調和の取れた河川公園づくりを、下流域においては、防災・減災の観点を踏まえた多自然川づくりを、県ではどのように取り組んでいくのか、御所見を伺います。

椎葉県土整備部長 令和6年度の事業予定ということでございますが、引き続き、地元関係者の御協力をいただきながら、用地取得を本格的に進めてまいりたいと考えております。

本事業の実施に際しましては、新しい橋への架け替え工事に影響のある範囲におきまして、護岸等の整備を行うこととしております。

また、併せて行います交差点の改良事業も含めまして、滝沢川の河川公園と一体的な利用が可能となる歩行者動線の確保、また、周囲の景観と調和の取れた良好な公共空間の整備にも配慮しまして、整備に努めてまいりたいと考えております。

藤本委員 橋梁南部に位置する小笠原商店街の一部区間では、既に電線共同溝があります。地中に電線が埋設されていることで、災害時の電力供給の安定性も増し、視覚の騒がしさも減少しています。

そのため、本橋梁の整備に関する道路事業の中で、橋梁の周辺部での道路事業の着手時に、併せて電線共同溝の設置を拡げることが望みますが、県では本橋梁の整備に関する道路事業の中で、電線共同溝の設置にどのように取り組んでいくのか伺います。

椎葉県土整備部長 電線共同溝の設置につきましてはですが、災害時における電柱の倒壊が起こりますと、円滑な避難や救援活動の支障となりますことから、電線共同溝の整備は非常に重要であ

ると考えております。

今回整備を行う路線につきましては、緊急輸送道路となっておりますことから、新しい橋への架け替えと併せまして、取付け道路部につきましては、電線共同溝を整備してまいることとしております。

（学校事務職員の資質向上と業務への支援について）

藤本委員

次に、当初予算課別説明書、教6、7ページの教職員給与費等について質問します。

全ての公立小中学校の事務職員は、教職員が子供たちと向き合うことに傾注できるように、専門職として質の高い学校事務を提供するため、研修と研究に努めています。

国の教員勤務実態調査では、教職員の多くが勤務している時間が長く、健康への障害リスクが高まるほどの時間外の労働時間が報告されています。

初めに、令和5年度における本県の学校事務職員の時間外労働時間の実態について伺います。

降旗教育長

公立小中学校の学校事務職員の服務監督につきましては、市町村教育委員会の所管でありまして、県では学校事務職員の時間外労働時間の状況につきまして、把握していない状況でございます。

藤本委員

4月から、少人数学級が4年生にも開始されることで、学級数が増加するとともに、学級を担う教員の増員も予想されますが、令和6年度、学校事務職員はどの程度の増員を見込んでいるのか伺います。

降旗教育長

学校事務職員につきましては、義務標準法に定める配置基準に基づきまして、定数を配置しているところでございます。

令和6年度は、本年度に配置した264名に2名増加いたしまして、266名を配置する予定でございます。

藤本委員

学級数が増加すれば、その分、校務が増えると考えます。

ほかにも、例えば初任者への研修ですが、私は、たとえ経験が豊富な学校事務職員であっても、所属校の校務を持ちながら、初任者学校事務職員を指導することは、所属校において質の高い学校事務を提供していくのに負荷になるのではないかと危惧しています。

県では今後、教員に倣い、学校事務職員の初任者においても、1年間専門的にサポートする学校事務職員を要するなどの配慮が重要だと考えますが、令和6年度は、学校事務職員の初任者に対してどのような支援に取り組んでいくのか伺います。

降旗教育長

県では、近隣の学校に勤務する学校事務職員を指導者として指名いたしまして、新採用の学校事務職員に対して、マンツーマンで日常的に指導を行えるようにする予定としております。

また、新採用の学校事務職員を対象としました研修を、年9回ほど実施する予定にし

ております。

藤本委員 教職員同様に、各学校の事務職員のサポート体制の充実に取り組むことを望みますが、県では令和6年度どのように取り組んでいくのか伺います。

降旗教育長 県では、来年度も新採用の学校事務職員を対象にした研修のほか、学校事務職員の職層に応じた研修を実施する予定にしております。

また、職務経験年数に応じまして、学校運営に関わるテーマ別の研修を実施しまして、学校事務職員としての専門性を高めていくこととしております。

また、県では、現在取り組んでおります文書半減プロジェクトに引き続き取り組みまして、学校での文書削減を進めながら、学校全体で事務負担の軽減が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

（養護教諭の資質向上と業務への支援について）

藤本委員 次に、当初予算課別説明書、教49ページの学校保健関係者研修会の開催費等について質問します。

学校教育は、どうしても教員に目が向けられがちですが、学校運営の中で、子供たちの心身ともに健康な姿を支えているのは養護教諭であることを忘れてはなりません。保健室登校の児童生徒への対応が増えていると聞いております。

そのような中で、養護教諭が行う保健室経営がより重要になっていると考えますが、その認識について伺います。

降旗教育長 委員御指摘のとおり、子供たちの様々な健康課題に対応するために、保健室の経営は重要な役割を担っていると考えております。

藤本委員 教員の多忙化の解消に向けた議論は進む一方、養護教諭の働き方についての議論はなかなか注目されていません。今でも現場の先生たちからは、子供たちが自分たちに話してくれないことも、養護教諭には気兼ねなく話をしているという声が上がっています。児童生徒からは、保健室の先生がいると落ち着くといった声を聞きます。

県では、養護教諭の業務支援について、どのような取組を行ってきたのか伺います。

降旗教育長 県では、統合型校務支援システムにおける保健日誌や健康診断などの情報を一元化する機能によりまして、養護教諭の業務の効率化と負担軽減を図っております。

また、養護教諭としての素養や専門性の向上を図るため、やまなし養護教諭育成指標に基づきまして、経験年数に応じた研修を実施しております。

藤本委員 養護教諭の役割がますます高まっていくと思います。引き続き、主体的に責任を持って職務を遂行できるよう、教職員同様に、学校の養護教諭の支援を推進していくことが必要だと考えますが、県では養護教諭の資質向上と業務への支援のさらなる充実に向けて、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

降旗教育長 県では、養護教諭が現代的な健康課題について理解を深め、指導の充実を図るため、がん教育や薬物乱用防止教育などをテーマにした研修会を実施する予定でございます。

また、初任者に対しましては、配置校が決まり次第、近隣の学校に経験豊富な養護教諭を指導教諭として配置し、適宜指導を受けられるよう、体制を整えていく予定でございます。

今後も引き続きまして、研修内容の充実など、養護教諭の資質向上と業務への支援に努めてまいりたいと考えております。

藤本委員 引き続き、養護教諭の資質向上と業務への支援について前進することを願います。

（栄養教諭や学校栄養職員の資質向上と業務への支援について）

最後に、当初予算課別説明書、教50ページの学校給食関係者研修会の開催費等について質問します。

県は、令和6年度に全ての学校栄養職員を栄養教諭に任用替えすることを目標としてきましたが、現在の進捗状況について伺います。

降旗教育長 県では、令和2年度から令和6年度までの5年間に、全ての学校栄養職員を栄養教諭に任用替えする計画を進めているところでございます。

令和5年度には1名の任用替えが行われ、令和2年度に8名でありました正規の学校栄養職員は、現在4名と半減をしています。

藤本委員 栄養教諭は職務の範囲が明確でないという声を聞きます。栄養教諭は教師であるため、調理員とは異なり、役職や職務について不明確な点があることも報告されています。

栄養教諭の配置の拡大と、学校においてさらなる食育の推進を展開していくことが求められています。

学校運営の中で、食育を推進し、学校給食をきちんと管理する、また家庭や地域と連携して食育を普及させ、児童生徒の心身ともに健康な成長を支援する栄養教諭の資質向上と業務をサポートしていくことが欠かせません。

県では、栄養教諭の資質向上と業務のサポートに対して、どのような取組を行ってきたのか伺います。

降旗教育長 県では、安全で安心な給食の実施と食育の充実を図るため、栄養教諭及び学校栄養職員を対象とした研修を実施しております。

令和5年度の研修では、食育に関するデジタル教材の作成事例の発表など、効果的な指導方法についての情報共有を図ったところであります。

また、栄養教諭に業務が偏りがちな食育の指導につきまして、各学校の給食主任を含めた食育の研修の実施により、学校教職員全体での食育を働きかけているところでございます。

藤本委員 栄養教諭の資質向上のため、学校全体で栄養教諭を応援していくとのことですが、例えば校務など役割の明確化、研修の選択、研修機会の確保、さらなるICTの活用など、これらの取組を着実に進めていくと、食育の推進がさらに図られると考えます。

そこで、令和6年度、栄養教諭の資質向上と業務のサポートのため、どのような取組を行っていくのか伺います。

降旗教育長 県では、来年度も栄養教諭の資質向上に向けまして、ICTの活用事例などの研修内容の充実を図ってまいります。

また、給食主任研修会や管理職研修会などを通じまして、栄養教諭に限らず、学校全体で食育を推進するよう、引き続き働きかけを行ってまいりたいと考えております。

藤本委員 引き続き、専門職の教職員の先生方の資質向上と業務への支援を願ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

（峡南地域観光振興事業費について）

長澤委員 当初予算概要39ページの峡南地域観光振興事業費について、峡南地域は、豊かな自然をはじめ身延山久遠寺に代表される歴史ある神社・仏閣、和紙や花火、印章などの本県を代表する伝統工芸など、地域資源の宝庫であります。中部横断自動車道の全線開通により新たな人流が生まれる中で、山梨県は、峡南地域の活性化にアクセルを踏むべく、峡南の5つの町の町長とともに、峡南地域ネクスト共創会議を立ち上げ、そこでの議論から、峡南地域観光振興戦略が策定されました。

この戦略は、自然と人が育んだ歴史・文化・産業・振興を体感できる滞在型観光地を目指すとのことで、峡南地域のポテンシャルが最大限に生かされるものと、大変心強く感じています。

そこで、まず1つ目の質問ですが、この戦略の進捗状況について伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 この戦略は、令和7年度までに地域資源と人的資源を最大限に磨き上げ、観光地としてのブランドを形成し、地域主体の観光振興につなげることとしております。

本年度は、地域主体の観光振興を牽引する人材の育成や、地域住民を巻き込んだ観光振興の機運醸成を進めるため、ワークショップや研修会を実施してきました。

また、専門家の伴走支援のもと、ブランド形成の核となる地域固有の魅力をストーリー化したところをごさひまして、来年度はこれを基に観光商品の造成を図ることとしております。熱意ある観光事業者の方々にご参画いただき、計画どおりの進捗が図られるとともに、戦略目標の実現に向けた手応えを感じております。

長澤委員 熱意ある事業者の方々を中心に取り組まれているということで、非常に効果的な取組だと思ひます。

今年度の成果をステップとして、さらなる進展を期待するところではありますが、次に、来年度の事業内容とその狙いについて伺ひます。

落合観光文化・スポーツ部長 計画の中間年度となる来年度につきましては、ブランド形成の主軸となる観光商品の開発に対し支援することとしております。

例えば、富裕層向けツアーに、身延山での朝のお勤めや、朝日を浴びるダイヤモンド富士など、この地域の強みを想定顧客に合わせてアレンジしまして、組み入れていくことを想定しております。

また、開発した商品につきましては、テスト販売や分析を通じてブラッシュアップさせ、最終年度に予定している戦略的なPRに結びつけていきたいと考えております。

長澤委員 戦略の成否を握る重要な取組ということで、ぜひ目標の達成に向けて邁進していただきたいと思っております。

この項目の最後になりますけれども、この戦略が見据える峡南地域の将来展望についてお聞かせください。

長崎知事 地域主体の観光振興の実現に向けまして、既にこの地域初となる国の公募DMAが生まれるなどその効果が見えており、引き続きこの方向で民間活動を支援してまいります。

一方、ブランド形成に向けましては、コモディティ化のわなに陥らないよう、他の地域との差別化が重要であると考えております。この点、地域固有の歴史文化を活用したブランディング手法を取り入れることとし、既に専門家を招いた勉強会を実施しています。

さらに加えて、今後、中部横断自動車道、さらには近隣の大規模ショッピングセンターの開設を見据え、そこに多くの来訪者が来られることになろうかと思っておりますので、その皆さんをターゲットに、道の駅富士川を、峡南地域、さらには山梨の魅力を体感できるショーウィンドウたるフラッグシップ道の駅にして、そこから近隣、あるいは峡南地域全体に訪れた人が流れ出ていくようにしていきたいと考えています。このため、現在、セレクトショップビームスのブランドプロデュース力を生かした検討を進めていきたいと思っております。

これらの取組によりまして観光地としての収益を高め、地域経済の活性化がさらなる観光地の磨き上げにつながる好循環を創出していきたいと思っております。

（空飛ぶクルマ社会実装検討事業費について）

長澤委員 それでは次に、当初予算概要95ページの空飛ぶクルマ社会実装検討事業費について、何点か伺います。

空飛ぶ車は100年に一度の移動革命とも言われており、ヘリコプターよりも静かで機体も小さいことから、より身近で手軽な新たな移動手段として広く普及することが期待されています。世界では機体の開発競争が繰り広げられ、2024年のパリオリンピックでの旅客運航が予定されています。

日本でも、2025年の大阪・関西万博において、万博会場周辺での運航の実現を目指しており、2020年代後半から徐々に商用運航が拡大していくことが想定されています。

こうした中、改めて本県において、この空飛ぶ車の社会実装に向けた検討を行う意義

や必要性について、御所見を伺います。

石寺知事政策局長 事業実施の意義や必要性につきましては、リニア中央新幹線の開業を見据え、その時間短縮効果を最大限に発揮するためには、利便性の高い交通ネットワークを構築することが必要であると考えております。

空飛ぶ車は目的地へ直線的に移動できるため、リニア駅と県内主要拠点を結ぶ二次交通として活用することで、よりスピーディーな県内移動が期待できるものであります。

加えて、ものづくりや観光など関連する分野の新たなビジネスチャンスが広がると期待され、県内企業の参入による本県経済の発展にもつながるものと考えております。リニアと空飛ぶ車の掛け算により、空にも開かれた開の国の実現を目指してまいります。

長澤委員 空飛ぶ車の実現に向けては、国を中心に技術開発の支援や、関連する各種制度の整備が進められている一方で、山梨県のような地方においても、ビジネスとしての実現の可能性や地域社会の理解を得る取組が重要と考えます。山梨県では、本年度県民向けの啓発イベントや企業参入セミナーを実施したと承知しておりますが、その成果をどのように捉えているのか伺います。

石寺知事政策局長 本年度の成果につきましては、先月、県民向け啓発イベントとして、やまなし空のモビリティフェスを開催したところ、3日間で延べ約8,000名の方にお越しいただきました。

この中では、空飛ぶ車の実機展示やVR体験のほか、未来の山梨の姿を描いた映像を上映することで、来場者の8割以上の方から理解が深まったとのアンケート結果を得たところでございます。

また、このフェスと同時開催しましたビジネス参入セミナーには100名を超える参加者があり、そのうち約4分の1の方々から、具体的に事業を検討したいなどの参入への意欲が示されました。

これらも踏まえまして、本年度内には目指すべき姿を示した将来ビジョンを作成し、その中で社会実装に向けたステップをロードマップとして整理し、今後の取組につなげていきたいと考えております。

長澤委員 今後の取組を加速していくためには、国をはじめ県内外の民間企業など、様々な関係者とタッグを組んで取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、この項目の最後になりますが、本年度の成果も踏まえまして、空飛ぶ車の実装に向けて、今後どのような連携体制を構築して取組を進めていくのか伺います。

石寺知事政策局長 今後の取組の進め方につきましては、まず来年度はビジネスとしての実現可能性の検討を進化させるとともに、まずはビジネスセミナー参加者を中心に、山梨版の推進ネットワークを構築してまいります。さらに、国内最大級の展示会に出展し、本年度作成します将来ビジョンにより本県の取組をアピールすることで、国内外の様々な事業者にネットワークへの参加を促してまいります。

こうした取組を通じまして、県内外のステークホルダーを巻き込みながら、本県における空飛ぶ車の円滑な社会実装を目指してまいりたいと考えております。

（認知症対策連携強化事業費について）

長澤委員

それでは次に、当初予算概要67ページの認知症対策連携強化事業費について何点か伺います。

本年の1月に、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。この法律では、国や地方公共団体は、認知症に関わる専門的な医療提供体制の整備を図るために必要な施策を講ずることとされています。

昨年12月には、認知症の原因となる病気の一つであるアルツハイマー病の新しい治療薬の保険適用が開始されており、専門的な医療機関の役割はますます重要になっております。

認知症対策連携強化事業費では、認知症疾患医療センターを県内4つの精神科病院に設置し、専門的なコーディネーターを配置するとあります。そこでまず、認知症疾患医療センターの役割について伺います。

井上福祉保健部長 認知症疾患医療センターは、認知症に係る専門医の配置が要件とされておりまして、認知症を確定させる鑑別診断を行うなど、専門的な医療を提供しています。

また、精神保健福祉など医療専門職が患者からの相談を受け、疾患に関する情報提供を行うとともに、地域の医療機関との調整などの業務を行っています。

センターでは、地域における認知症の進行予防から地域生活の維持まで、専門的な医療機関として必要な医療を提供する機能体制を構築しています。

長澤委員

認知症の高齢者が増加する中で、センターが地域において十分その機能を発揮していただくことは大変重要だと考えます。そこで、鑑別診断や相談等の実績について伺います。

井上福祉保健部長 令和4年度におけるセンターの実績は、鑑別診断が1,060件、相談は8,048件でございました。認知症高齢者の増加に伴い、鑑別診断や相談については年々増加している状況です。

このほかセンターでは、地域の関係機関を集めた研修会などを4センターで計16回開催しています。

長澤委員

今後もセンターには、認知症の早期発見や早期対応、医療的な観点から認知症の人を支える仕組みづくりの拠点となっていただくことを期待しておりますが、そのためには、市町村をはじめ地域の医療機関や保健・福祉など関係機関との連携が重要となるのではないのでしょうか。

そこで、この項目の最後になりますが、センターが市町村をはじめとした関係機関とどのように連携しているのか伺います。

井上福祉保健部長 委員御指摘のとおり、認知症の疑いのある方に早期に気づき、対応するためには、市町村をはじめ、かかりつけ医や保健・福祉など関係機関との連携が重要であります。

このためセンターでは、こうした関係機関との協議会を設置し、かかりつけ医からの紹介患者を速やかに鑑別診断につなげるなど、連携体制を確保しています。

加えて、個別の医療相談を行うとともに、認知症患者の行動や症状、認知症ケアに関する幅広い研修会を開催し、地域全体で認知症高齢者を支える仕組みづくりを実施しております。

（未来・やまなしアスリート支援事業費について）

長澤委員 それでは次に、当初予算概要129ページの未来・やまなしアスリート支援事業費について何点か伺います。

まず、未来のトップアスリート発掘事業費について伺います。本県出身の選手や本県ゆかりの選手が国内外の大会で大活躍し、県民に勇気を与えてくれることを大いに期待するところでもあります。そこで、これまでの取組の成果について伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 筋力や瞬発力など、優れた基礎体力を有する1期生20名につきまして、ラグビー、ウエイトリフティングなど10の競技につきまして、2年間にわたる実技体験プログラムを終了したところでございます。

参加した子供たちや保護者からは、適性がありながらこれまで出会うことができなかった競技に触れ、自らの可能性を広げることができたとの声を頂戴しており、こうしたことが成果につながっていると考えています。

長澤委員 本事業により見出した選手が、自らの可能性を最大限伸ばしていくことが重要であると考えます。そこで次に、これまでの成果を踏まえて、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 参加者からは、自分に適性のある競技に出会い、今後も続けたいなど、次なるステップに意欲的に取り組もうとしている感想が多く頂けている状況にございます。今後は、競技団体とも連携し、国レベルの発掘育成プログラムにつなげ、未来を担う子供たちが自らの可能性を最大限伸ばせるよう後押ししてまいりたいと考えています。

長澤委員 この項目の最後になりますが、新しいスポーツ競技力向上サポート事業費補助金について伺います。

この事業は、オリンピック種目のうち、国民スポーツ大会の種目ではないBMXやトレイルランなどの新しいスポーツについて、競技団体が行う競技力向上に要する経費に対し助成するものであると承知しております。そこで、これまでの事業実績と今後の事業展開について伺います。

落合観光文化・スポーツ部長 これまでにBMXやテコンドーなど新たなスポーツに対して、合宿や練習会の開催などを支援して、延べ568名の方に参加いただいたところでございます。

来年度は、これに加えて、競技の裾野を広げる取組もスタートさせることとしておりまして、様々な人が多様なスポーツに触れ合い、チャレンジできる扉を広げてまいりたいと考えています。

（工業系高校生実践的技術力向上事業費について）

長澤委員

それでは次に、当初予算概要110ページ、工業系高校生実践的技術力向上事業費について何点か伺います。

少子高齢化に伴って生産年齢人口が減少する中、本県の基幹産業である製造業を持続的に発展させていくためには、県内企業で活躍する専門的な知識や技術を持った人材を県内で育成し、供給していくことが不可欠であります。

県では、本事業において、ものづくりを支える専門的職業人を育成するため、地域産業界と工業系高校が連携した取組を行うとのことですが、具体的にどのような取組を行うのか伺います。

降旗教育長

本事業は、県内の工業系高校6校が企業のものづくりの現場をとおして、将来の本県の基幹産業を支えていく人材を育成するものであります。具体的には、短期・長期の製造現場での実習を通しまして、ものづくりの視野を広げて県内製造業のことを知る機会としているものであります。

また、企業技術者などを学校に招聘しまして、最新の知識や技術の習得を目指す実践的な授業を行っていくこととしております。さらに、生徒が甲府工業高校専攻科や山梨大学、産業技術短期大学などに出向いて実習をすることによりまして、学校で身につけた基礎的な技術力の向上を図ることを目指しているものであります。

長澤委員

企業での就業体験や、学校において実際に企業で働いている方から授業を受けることは、最新の知識や技術を学ぶだけでなく、県内企業をより身近に感じることができると思います。また、県内産業界からは、工業系高校の卒業生は即戦力として期待が寄せられています。

そこで、この事業が目指すところでもある工業系高校生の県内企業への就職状況などの成果について伺います。

降旗教育長

本事業によりまして、工業系高校生が高い技術と技能を身につけるとともに、県内製造業を将来の就職先として意識することにつながっていると認識しております。

卒業生の実績といたしましては、令和3年度には工業系企業就職希望者のうちの約87%が、令和4年度には約88%が県内へ就職するなど、高い水準で推移しております。

また、企業などの技術者による実践的な指導によりまして、令和4年度には、例えば普通旋盤の技能検定に32名、機械検査の技能検定に135名が合格するなどしています。

長澤委員

本県の基幹産業である製造業を維持・発展させていくためには、高い技術と技能を持った人材を継続して供給していくことが重要であります。引き続き、県内の工業系高校

の卒業生が、この事業で身につけた技術や技能を生かして、県内企業で活躍することを期待しております。

（工業系高校魅力発信事業費について）

次に、当初予算概要89ページの工業系高校魅力発信事業費について何点か伺います。

先ほどの質疑と同様に、ものづくり産業は何といても本県の基幹産業であり、その動向は本県経済の行く末を左右するといっても過言ではありません。昨今では、いずれの企業も人材確保に苦勞していると聞いており、この課題に向けた対策は非常に重要です。人材確保は、人生の方向性を相当程度決めていく時期と思われる学生に向けて、まずは対策を講じていく必要があると思われ、この点、中学生を対象として工業系高校の魅力伝える本事業は、狙いが適切であり、期待しているところであります。そこで、まずは本年度の具体的な事業の実施内容について伺います。

染谷産業労働部長 本年度は、工業系高校やものづくり産業の魅力を紹介した冊子を中学生に配布したほか、授業の特徴や充実感を高校生が伝える動画をSNSで発信したところでございます。

また、企業の皆様の御協力のもと、中学生とその保護者を対象にもものづくり現場の見学会を開催し、製造業のやりがいや将来性を伝えたところでございます。参加者のアンケートからは「製造業のイメージがよくなった」「工業系に興味を持ったので目標にしたい」といった回答がございました。

長澤委員 本年度の事業内容については、承知いたしました。やはり中学生に、こういった方向もあるとか、このようなよい企業があるのかなどを知らせる取組であり、非常によい事業だと思えます。

次に、工業系高校への進学をしっかりと検討してもらうためには、産業界や教育委員会との連携を緊密に取り、継続して取り組むことが重要と考えますが、具体的にどのような取り組んでいくのか伺います。

染谷産業労働部長 委員御指摘のとおり、事業効果を高めるためには、産業界や教育関係者との連携が不可欠でございます。冊子は、中学生の進路選択に活用していただくよう、効果的な時期に配布するとともに、高校の協力も得て、学校生活の魅力伝える新たな動画を発信していくことといたします。

また、見学会については、親子で参加できる貴重な機会であり、進路検討の参考になるとの感想をいただいております。こうしたことから、引き続き、企業の皆様の御理解の下、ものづくり産業の現場見学や技術者が直接やりがいを伝える機会を設け、将来の担い手確保に向け取り組んでまいります。

長澤委員 ものづくり産業の持続的な発展には、若年技術者の確保が不可欠であることから、本事業を継続的にしっかりと取り組んでいただき、工業系高校への進学を目指す中学生が増加することを期待したいと思います。

（産学官連携建設産業振興事業費について）

長澤委員 最後に、当初予算概要94ページの産学官連携建設産業振興事業費について何点か伺います。

建設業は、地域の社会資本の整備や維持等を担うと同時に、災害時には最前線で県民の安心安全を確保する地域の守り手として重要な役割を担っています。

一方で、建設業の現場では担い手の高齢化が進んでおり、将来的な担い手の確保が課題となっております。建設産業が地域の守り手として持続的に役割を果たしていくためには、引き続き若者をはじめとする担い手の確保、育成を図ることが重要であると考えます。そこで、担い手確保育成対策事業費の具体的な内容について伺います。

椎葉県土整備部長 お答えいたします。県では、これまで建設産業が持続的に発展できるよう、産学官が連携し建設産業の魅力を発信する取組を行ってきたところでございます。

令和6年度ですが、建設産業の役割や重要性を伝えるために、主に中高生を対象として、工事が実際に施工されている現場を見てもらうインフラ見学会を開催することとしております。また、中高生を対象に、ドローンを活用した3次元測量など、ICT機器を活用した実演、あるいは実体験を主体とするICTの技術体験会などを実施してまいります。

長澤委員 山梨県では、これまで高校生を対象とした出前講座や職業講話を実施してきたと承知しています。少子高齢化の進行によりまして、建設産業の担い手確保が困難な状況が想定される中であって、高校生のみならず、高校進学前の中学生など、もっと早い段階での働きかけが必要であると考えます。

そこで、担い手確保育成対策事業費の事業内容に掲載があります中高生向けインフラ見学会とICT施工技術体験会の2つの事業を実施するに至った経緯について伺います。

椎葉県土整備部長 委員御指摘のとおり、これまで建設業団体や学校関係者の御協力のもと、主に高校生を対象としまして出前講座や職業講話などの取組をしています。こうした取組がありまして、高校の建設課程の卒業生が県内の建設会社に就職した割合というのは、ここ数年増加してきていると承知しております。

一方、建設系学科等においては近年欠員が生じておりまして、産学官連携会議の委員の方からも、中学生に対する取組の強化、またICTを活用する必要性について御意見を頂いているところです。

こうした状況を踏まえまして、令和6年度におきましては、事業内容に記載されている2つの事業を実施することとしました。

長澤委員 それでは最後に、本事業実施により期待される効果について伺います。

椎葉県土整備部長 本事業の実施によりまして、従来から建設産業に定着している、きつい、危険といったマイナスのイメージを払拭して、早い段階から建設産業への興味・関心が高まる効

果があると考えております。

また、中学生を対象に取り組むことによりまして、高校の建設系学科への進路選択、また、その先の建設業への就職が図られて、将来の建設産業を担う人材の確保と育成につながることを期待しております。

長澤委員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

（やまなしモデルP2Gシステム推進事業費について）

土橋委員 まず初めに、本県の強みである水素事業についてであります。カーボンニュートラル社会の実現に向け、生成から使用まで一貫してCO₂を排出しないグリーン水素については世界中で注目が高まっており、本県はこの分野においてトップグループにいると承知しております。

先月にはサントリー白州工場において、P2Gシステムの導入に向けた工事に着手するなど着実に事業が進み始めており、引き続きシステムの導入拡大に向けた取組を推進していくことが重要だと考えております。

そこで、当初予算概要124ページのやまなしモデルP2Gシステム推進事業費について、質問をいたします。

地域の再生可能エネルギーを活用し、グリーン水素を製造・利用する、やまなしモデルP2Gシステムの県内外への導入拡大は、我が国の水素エネルギー社会の実現に大きく貢献するものと期待をしております。大規模な工場などにおいて、石油や天然ガスからグリーン水素へ大胆に燃料の脱炭素化を図っていくため、県内のみならず県外への積極的な展開が必要だと思われまます。

そこでまず、東京都及び福島県において事業実施に至った経緯について伺います。

村松公営企業管理者 まず、東京都につきましては、水素社会の実現に向けた施策を積極的に展開しておりまして、また福島県につきましては、本県とともにグリーン水素の開発に関する国内拠点がございます。

本県がやまなしモデルP2Gシステムの導入拡大を図る上で両都県との連携は極めて有効であることから、令和4年度にグリーン水素の活用等に関する基本合意書を締結したところがございます。この合意に基づきまして、これまで取組の具体化に向けた調査・検討を行い、協議を重ねてまいりましたところ、合意が得られましたことから事業実施に至ったものでございます。

土橋委員 次に、東京都及び福島県におけるP2Gシステムの事業について、どのような内容なのかをお聞きします。

村松公営企業管理者 まず、東京都内の事業でございますが、土地が狭小など地域特性に適した水素製造設備などの開発と効果的な運営について、東京都と本県が連携・協力して取り組むものでございます。大田区京浜島の都有地に小規模パッケージ化したシステムを設置いたしまして、製造したグリーン水素を周辺の都有施設などへ供給することとしております。

次に、福島県内の事業でございますが、半導体製造用のガス工場へ14.8メガワットのシステムを導入いたしまして、グリーン水素と酸素をバーナー燃料として供給することとしております。また、余剰の水素を活用いたしまして、近隣の浪江町の水素製造設備との連携も視野に、経済圏内で水素供給ネットワークの構築にも取り組むこととしております。

土橋委員

ありがとうございます。水素に関して、国内の先進地域である東京都や福島県と本県との連携事業については報道等でも度々取り上げられ、製品の製造過程のカーボンニュートラルを目指す企業経営者の多くが事業の進捗について注目しているものと思われま

す。そこで、これらの事業を行うことにより、どのような効果を見込んでいるのか伺います。

長崎知事

事業効果についてですが、まずは東京都の関係に関しましては、世界有数の大都市であり、かつ水素利用の先進地における取組であることから、大変PR効果が高いものだと思っております。

また、福島に関しましては、グリーン水素の開発に関する我が国の2大拠点である両県が連携し、新たなサプライチェーンの構築を目指す画期的な取組であります。

これらの事業を通じまして、国内外問わず、やまなしモデルに対する評価が一層高まり、さらなる導入拡大に大きく寄与するものと確信をしております。

土橋委員

私が初めて県議会に来た17年前、山梨大学で既に研究されており、それが評価され、NEDOから多額の予算を頂き、また県としては知事公舎を廃止し、廃止した跡地に研究棟を造るなどして長い年月をかけて実用に向けた取組がP2Gシステムであります。

化石燃料は必ず枯渇すると言われておりますが、環境にもよい水素エネルギー、山梨でつくった水素が日本を支える時代が来ると信じております。料金が少し高いという問題もありますけれど、企業経営者の御理解を頂き、山梨で発展していくことが大事だと私は思っております。

本県の水素事業について、今後の進展に期待をして次の質問に入ります。

（ネットトラブル対策モデル事業費について）

次に、当初予算概要44ページのネットトラブル対策モデル事業費についてであります。

SNS等の普及に伴い、インターネットで気軽に自由なコミュニケーションを行うことができるようになった一方で、特定の個人に対して一方的に誹謗中傷のコメントを書き込む事例も発生しており、ネット上の誹謗中傷が大変深刻な社会問題となっております。国においては、プロバイダ責任制限法を改正し、法律名も改め、対策を強化する動きがあります。

本県においても過去には、コロナ陽性患者に対するSNS上での誹謗中傷など問題が発生しており、県民を守るための取組を県が進めることに賛同するものであります。

そこで、この事業の具体的な内容について伺います。

上野県民生活部長 本事業では、県民に対する個人を特定した誹謗中傷など、ネット上の悪質な書き込み情報を検索・収集する、いわゆるネットパトロールを委託により実施するものでございます。

具体的には、AIを活用したソフトを用いまして、市町村や施設名などのキーワードに基づき、各種サイトを検索し、問題があると思われる投稿を抽出いたします。

県は、受託業者から報告を受けたネットパトロールの結果のうち、問題がある事案についてサイト運営管理者への注意喚起を行います。また、生命に関わる緊急性・事件性が高い事案は県警察に連絡し、児童生徒に関するもので特に問題がある事案は学校設置者などに連絡するものでございます。

土橋委員 ネット上の誹謗中傷は、匿名性と拡散力が特徴であり、一度発信された情報を取り消すことは容易でないと考えますが、本事業を実施することによりどのような効果が見込まれるのか伺います。

上野県民生活部長 サイト運営管理者への注意喚起によりまして、管理者による問題ある書き込みへの対応が迅速に行われることで、事案の深刻化防止につながることを見込んでおります。また、県警察や学校設置者などに連絡することで、犯罪防止や事案への早期対応につながることを期待しております。

さらに、県がネットパトロールを実施していることを公表することで投稿者に対する抑止力を高め、ネット上の誹謗中傷などの減少につなげてまいりたいと考えております。

土橋委員 県の取組により誹謗中傷に苦しむ県民が少なくなることを期待していますが、効果を検証し、改善につなげていくことも重要であると思います。本事業をどのように検証し、検証結果を今後どのように生かしていくのか伺います。

上野県民生活部長 サイト運営管理者に注意喚起をした際には、その書き込み情報に対する措置結果の追跡などを行い、効果を検証いたします。

また、本事業の実施により、県は問題のある書き込みの具体的な事例などの情報を蓄積し、その特徴や傾向を分析いたします。これらの結果は法務局などの関係機関へ情報提供するほか、県民に向けた様々な広報活動や研修会、県主催のイベントなどでの啓発に活用いたします。その上で今後の施策の検討につなげ、ネット上の誹謗中傷などの発生や深刻化の防止が図られますよう、鋭意取り組んでまいります。

土橋委員 ネットによる誹謗中傷は小学校や中学校にまで広がっており、それにより不登校や学校へ行くことができなくなっている例もかなりあると思います。検証結果を最大限に生かして、そのようなことのないように今後ともぜひよろしくお願いいたします。

（ジュエリークリエイター魅力発信事業費について）

土橋委員 次に、当初予算概要117ページのジュエリークリエイター魅力発信事業費について伺います。

伝統あるジュエリー産業を維持・発展させていくためには、社会や時代の状況に合わせて適切な支援を行っていくことが重要であると考えております。特にジュエリー産業を支える職人の魅力を発信することは、ブランド価値とともに収益力を向上するためにも必要なことでもあります。

そこで初めに、発信力強化事業費について、県は職人の技術や作品のプロモーションに具体的にどのように取り組むのか伺います。

染谷産業労働部長 ジュエリーの付加価値向上には高度な技術を持ち、美しい作品を生み出す職人の魅力を発信することが効果的であると考えております。そのため、産地を代表するクリエイターや今後活躍が見込まれる職人でグループを組織し、このグループを対象としたプロモーションを実施することといたします。

具体的には、職人の技術や作品にスポットを当てたショートムービーを作成し、SNSなどで積極的に発信してまいります。

土橋委員 次に、オープンファクトリー設備整備費補助金について伺います。

職人にスポットライトを当てる上でオープンファクトリー、いわゆる工房見学や制作体験は、職人の魅力を伝える上で重要であります。この補助金の対象としている職人を雇用する事業者とは、どのような事業者を予定しているのか伺います。

染谷産業労働部長 県ジュエリー協会などが毎年行う工房見学や産地ツアーには、多くの観光客が訪れており、こうした機を捉えて職人の魅力をアピールする必要があるとございます。このため補助事業者といたしましては、自ら工房を営む職人を含め、工房見学などに参画する意欲のある事業者といたします。

なお、県で認定したジュエリーマスターの資格を有する職人を雇用している事業者に対しましては、支援を手厚く行うことといたします。

土橋委員 最後に、ジュエリー産業を根幹で支えるジュエリー職人を輝かせる本事業を通じて、どのような効果を狙っているのか伺います。

染谷産業労働部長 職人や技術にスポットライトが当たることで職人の地位とともに、製品の付加価値向上に資するものと考えております。これによりまして、BtoCにおける販売力や収益力の強化を図り、ひいては職人の収入増加といった好循環につなげ、ジュエリー産業全体の活性化を図ってまいります。

なお、民間事業者が湯村温泉にて計画中のジュエリープラザにつきましても、職人の魅力を発信する拠点となりますよう、関係者と連携して構想の検討を始めてまいります。

土橋委員 山梨の地場産業として山梨を支えてきたジュエリー業界の売上げは、一番よかった頃から比べると4分の1くらいまで減っております。そのような状況の中で、職人を育て

ということが大変難しくなってきました。どうか本事業を通して、職人の育成を通して職人を輝かせるよう、お願いいたします。

（犯罪捜査取締費について）

次に、当初予算課別説明書、警7ページ、犯罪捜査取締費についてであります。

治安のバロメーターである刑法犯の認知状況については、コロナ感染症の終息に伴い行動制限が緩和され、増加していると承知しています。

そこでまず、山梨県内の刑法犯の認知状況の推移について伺います。

小柳津警察本部長 県内の刑法犯の認知件数は、平成14年をピークに減少し続け、令和3年に2,748件と戦後最少となりました。令和5年の刑法犯認知件数は3,365件で前年より475件増加しています。コロナ禍前の令和元年よりは620件少ないですが、2年連続で増加している状況でございます。

土橋委員 コロナ感染症の行動制限緩和に伴い、刑法犯罪が増加していることは承知しました。刑法犯の認知数が増加している中、先般、新聞報道で、検挙率が山梨県は全国4番目に増加しているとありました。検挙率が向上した要因について伺います。

小柳津警察本部長 令和5年の刑法犯、検挙件数は1,550件で前年より272件増加しています。検挙率は46.1%で前年比1.9ポイント増は、全国4番目でありました。

その背景には、刑法犯の74.1%を占める窃盗の検挙率が42.7%で前年比3.5ポイント増であったことがあります。その要因としましては、犯罪発生場所周辺の防犯カメラの速やかな解析等初動捜査を強力に推進したことや、犯罪発生時間・場所等の分析により、犯人像や犯罪発生地域を絞り込んで捜査力を集中したことで余罪多数の事件の検挙につながったことが上げられます。

土橋委員 県民の身近な犯罪である窃盗犯の検挙率が向上していることは、一県民として喜ばしい限りであります。窃盗犯といっても様々な犯罪があります。どのような窃盗犯の検挙率が向上しているのか伺います。

小柳津警察本部長 窃盗の中で検挙率の増加が比較的多かった手口は、万引きと空き巣です。万引きの令和5年の検挙率は78.4%で前年比12.8ポイント増でありました。また、家人が不在中の住宅に侵入し、金品を盗む空き巣の令和5年の検挙率は47.8%で前年比6.7ポイント増でありました。

土橋委員 私は、山梨県は日本一災害の少ない県とっております。県も強靱化計画をつくり頑張っております。犯罪も少なく検挙率が向上していれば、本当に日本一住みやすい県になると思います。

今後も県民の安全、安心のために活躍されることを期待しております。

以上で、未来やまなしの私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

（県立学校給食等物価高騰対応事業費補助金について）

菅野委員

日本共産党の総括質疑を行います。

まず、予算概要112ページの県立学校給食等物価高騰対応事業費補助金についてです。

まず、補助基準について伺います。給食費が3%を超えて上昇した場合、上昇分の半額という設定にしたのはなぜですか、伺います。

降旗教育長

本事業の補助基準についてでございますが、これは事業の開始時点で各学校が直近に給食費を値上げした上昇率の平均が3%であったことから、これを下限として設定したものでございます。

また、上昇分の半額としたところでございますけれども、これは学校給食法で保護者負担とされている給食費につきまして、急激な物価高騰に伴う激変緩和の観点から一時的に補助するという考えによるものであります。

菅野委員

昨年度は同じ補助基準で予算執行率は約3割、金額は50万円弱でした。物価高騰による保護者の負担を軽減するという事業の目的からすると、基準が厳しいのではないかと考えますが、いかがですか。

降旗教育長

繰り返しになりますけれども、本事業の補助基準につきましては、各学校の給食費の上昇率の平均を基に算出した上で、急激な物価高騰による保護者負担の激変緩和の観点から設定しているものであります。これは、この学校給食費を3%以上引き上げる急激な値上げの場合に対応するというものでありまして、基準が厳しいと捉えておりません。

（電子版かかりつけ連携手帳電子決済モデル推進事業費補助金について）

菅野委員

次に、予算概要70ページの電子版かかりつけ連携手帳電子決済モデル推進事業費補助金についてです。

まず、電子決済システムモデル事業の実施状況について伺います。

昨年10月で令和3年のモデル事業開始から2年が経過しましたが、現在の実施状況はどのようになっているのか伺います。

井上福祉保健部長

この事業は、実質的な窓口無料と国庫負担金の減額措置、いわゆるペナルティーの回避を両立させる最適な方法であるため、可能な限り利用者の利便性に配慮し、使いやすいシステムとして実施する必要があります。このため、スマホの無料貸出しや障害のある方の意見を踏まえた機能の追加、また対象市町村も全市町村に拡大するなどしながら受給者への周知を図り、事業を推進しています。

菅野委員

電子決済システムモデル事業を実施している事業所数及び利用者数について、伺います。現在、電子決済システムを導入している医療機関と利用者数をお答えください。

井上福祉保健部長 病院では、県立中央病院と山梨大学医学部附属病院が参加しております。また、昨年7月からは、これらの病院に隣接する3つの調剤薬局もモデル事業を実施しております。

利用者数につきましては、本年2月末現在で、県立中央病院で22名、山梨大学医学部附属病院で41名、計63名となっております。

菅野委員 電子決済システムの本格実施までの計画について伺います。

当初の計画によると、事業の開始は昨年11月とされていましたが、現時点で、いつ頃の開始を目指しているのか伺います。

井上福祉保健部長 モデル事業として実施している考え方は、厚生労働省に対して、電子決済方式により医療費が増大しないことを立証し、この方式を拡大しても国庫負担金の減額措置を行わないことを確認するためでございます。

電子決済方式が利用者の受診行動に及ぼす影響や、医療費の変化を把握し評価するためには、中長期的にモデル事業を継続実施していくことも必要と考えております。また、参加者数も拡大させて、厚生労働省に対してしっかりと立証できるように努めています。

菅野委員 利用者数及び事業者数がどの程度増えたら開始をするのか、当初の目標と実際の利用者数からどのように考えていますか、お答えください。

井上福祉保健部長 厚生労働省がどの程度の参加者数と期間のデータを提供すれば御判断いただけるのかという問題にもなってくるので、厚生労働省とよく協議をしてみたいと考えます。

菅野委員 電子決済システム導入に当たっては、そもそもスマホが利用できないとして視覚障害者の団体から抗議の声が上がっていることは、6月の一般質問で明らかにしたとおりです。

また、精神障害を持つ当事者の方は、精神障害者の実態としては、障害の特性からスマホどころか携帯電話も持たない人が多い、電子決済システム自体が使えないと訴えています。こうした視覚障害、精神障害を抱える対象者の実態をつかんでいるのですか、お答えください。

井上福祉保健部長 これまで障害者団体からは、モデル事業の実施に関して御本人がスマホを持っていないということや、持っても操作上の不安があるといった御意見も伺ってまいりました。このため、スマホの無料貸出しを実施したり、音声案内機能の追加により、スマホを持っていない方や視覚障害のある方にも御参加いただけるように対応してきたところでございます。

なお、御家族が受診に同行している重い精神障害のある方などにつきましては、御家族のスマホに電子決済アプリを入れることにより参加していただいております。

菅野委員

県はこれまで重度障害者の医療費について、実質窓口無料を実現するとして電子決済システムの構築を進めてきましたが、先ほどの答弁にあったように、現在、モデル事業の電子決済システムを使えるのは県立中央病院と山梨大学病院だけであり、全県で2万7,000人いる助成事業対象者のうち、実際のシステム利用者はわずか63人です。対象者全員が利用できる制度でない限り、事業の継続は困難ではないでしょうか。実現見通しのないものにお金をかけるのではなく、重い障害のある全ての方が必要な医療を安心して受けることができるよう、窓口無料方式に戻すべきと考えます。

（困難を抱える女性への支援について）

次に、予算概要85ページの困難な問題を抱える女性への自立支援推進事業費、同じく54ページのプレコンセプションケア推進事業費に関して、伺います。

まず、困難な問題を抱える女性への自立支援推進事業費についてです。女性相談所で働いている女性相談員の配置数と相談体制について、伺います。

県内の女性相談所の相談員は何人いますか。また、県内で相談員を配置している市町村は幾つありますか、伺います。

斉藤子育て支援局長 県内の女性相談員ですが、県で4名、市町村では甲府市、富士吉田市の2市で計9名が配置されております。

菅野委員

4月に施行される困難な問題を抱える女性への支援に関する法律では、本人の意思が尊重され、最適な支援を受けられるよう、関係機関及び民間団体の協働により早期から切れ目なく実施することを基本理念としています。

具体的に、民間団体とはどのような協働を考えているのか、お答えください。

斉藤子育て支援局長 関係機関の実務者による支援調整会議を、年間を通しまして定期的を開催いたします。そして、随時情報や課題を共有し、自立への効果的な支援を行っていくこととしております。

菅野委員

貧困統計ホームページ、東京都立大の阿部彩教授の調査によると、女性の貧困率はどの年代でも男性より高く、とりわけ高齢になると拡大します。75歳以上の貧困率は25%を超え、4人に1人以上が貧困状態です。中でも中高年シングル女性は将来不安が大きく、65歳以上の独り暮らし女性の貧困率は44.1%とほぼ2人に1人が貧困です。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律では、若年層やDV被害者だけでなく、中・高年期の困難女性も支援することが明記されています。

本県ではどのような取組を検討しているのか、伺います。

斉藤子育て支援局長 中・高年期の女性が孤立や孤独に陥ることを防止し、また安心して希望を持って暮らすことができるよう、市町村や関係機関と連携をした支援を進めてまいりたいと考えております。

菅野委員 若い女性については、児童福祉と女性支援のはざまに放置される少女たちや、障害がありながら福祉的支援につながらず性被害に遭うなど、適切な支援が受けられず被害が拡大する実態があり、問題は深刻です。

県として、若年女性に対してどのような支援を行っているのか伺います。

長崎知事 若年女性が相談しやすいようSNS相談窓口を設置するなど、若年女性の声を拾い上げることで問題の早期発見、早期の適切な支援につなげてまいりたいと考えております。

また、市町村や法テラス、民間団体など、関係機関と情報共有を行うとともに、協働してそれぞれの事情に応じた丁寧な支援を進めてまいりたいと考えております。

菅野委員 望まない妊娠・出産に関しては、DVや虐待、生活困窮など複雑な問題が絡んだケースも多く、困難を抱えている女性ほど法的な支援につながりにくいと言われています。

このようなケースに対する具体的な対応について、お答えください。

斉藤子育て支援局長 予期せぬ妊娠や出産に悩む女性からの相談に対しましては、当事者の事情に配慮した丁寧な対応を行うとともに、関係機関と連携した適切な支援を検討してまいります。

菅野委員 プレコンセプションケア推進事業費との関連について、伺います。

プレコンセプションケアは、妊娠・出産を望む10代から40代の女性を対象とした事業と承知していますが、DVなどにより望まない妊娠で困っている人たちへの支援について、どのように考えているのか伺います。

斉藤子育て支援局長 繰り返しになりますが、予期せぬ妊娠で悩む女性に対しましては、事情に配慮した丁寧な対応を行うとともに、関係機関と連携をしまして適切な支援を検討してまいります。

菅野委員 妊娠・出産を考える際には、女性が自分の権利として中絶や緊急避妊薬のことなど、性と生殖に関する健康と権利について学ぶことも必要だと思います。

そうした視点での支援を求めて、次の質問に移ります。

（「大阪・関西万博」出展事業費について）

菅野委員 予算概要113ページの「大阪・関西万博」出展事業費について、伺います。

プロモーション動画やデジタルアートの出展等とありますが、それぞれの予算額は幾らですか。また、その金額の根拠となる考え方についてお示しください。

石寺知事政策局長 万博の事業内容と予算額について、お答えいたします。

本事業では4件の業務を予定しており、まず魅力的なストーリーによる催事とするための出展・運用方法を計画する出展計画作成業務が363万9,000円です。

次に、本県の魅力や先進的施策を紹介する動画を制作する2本の事業について、VR体験、動画制作業務が1,637万4,000円、同じくプロモーション動画制作業務

が657万3,000円、また証明書つきアートを親子連れなどに受け取っていただき、山梨への訪問や周遊を促す仕掛けを検討するデジタルアート制作業務が587万円でございます。これらの予算額につきましては、過去の類似事業の実績などを踏まえた上で十分に精査し、積算したものでございます。

菅野委員 各事業については、それぞれ業務委託をするのですか。その際の委託先を決定する判断基準について、具体的にお答えください。

石寺知事政策局長 この4件の業務につきましては、いずれも高度な企画力を必要とするものであり、業務委託により進めたいと考えております。

業務委託の委託先につきましては、いずれも公募型プロポーザル方式により広く企画提案を募り、外部委員が過半数を占める審査委員会において選定する予定であります。

選定におきましては、具体的な企画内容はもとより、事業者のノウハウや実施体制、見積価格などの詳細な審査基準を示し、厳正に審査を行い選定したいと考えております。

菅野委員 自治体参加催事とは、どのような事業か伺います。

石寺知事政策局長 自治体参加催事につきましては、自治体が地域の魅力や未来ビジョンをPRする万博の短期プログラムであり、山梨県として参加の進めを進めております。

本県の出展ブースにおきましては、世界遺産「富士山」やグリーン水素など、上質で先進的な山梨の魅力や価値を五感で体験できる催しを企画したいと考えております。

菅野委員 能登半島地震により大勢の方が被災し、困難な生活を強いられている中で、今、求められているのは一日も早い復旧・復興です。そうした状況の中、万博にお金をかけるべきではないと思います。

（富士山観光エコシステム整備推進事業費について）

菅野委員 次に、予算概要98ページの富士山観光エコシステム総合推進事業費について、伺います。

まず、富士山における最適な交通システムの在り方を検討するとありますが、電気バスについても検討するという理解でよろしいですか、答弁を求めます。

石寺知事政策局長 交通システムにつきましては、来年度、今年度の中間報告を踏まえ、専門家による調査・検討を継続しつつ、富士山にふさわしい交通システムを最新の知見に基づいて検討してまいりたいと考えております。

なお、現状の富士スバルラインにおきましては、マイカー規制による渋滞などもなく、道路交通法で規定された交通規制事由は発生していないと承知しております。このため、規制除外車両であるバスを電気バスに置き換えたところで、現状に変化はなく、5合目の来訪者コントロールを行うことに、道路交通法を援用することは困難であると考えております。

また、バス車両を通行させることで駐車場が必要となり、信仰の場にふさわしい景観が阻害されることから、現時点では交通システムとしてふさわしくないものと考えております。

菅野委員 富士山登山鉄道については、令和5年度富士山登山鉄道構想事業化検討費として、6,200万円ほどの予算が計上されています。どのような検討がされ、結果はいつ示されるのですか。お答えください。

石寺知事政策局長 本年度の検討につきましては、まず技術的課題の洗い出しを行った上で、専門家の意見を踏まえた調査を追加し、検討を行ってきたところであります。具体的には、軌道に関し急な曲線と急勾配の対応、また車両に関しては、架線レス条件の対応策などについて検討を行ってきたところであります。

今後は、先週初めに開催された検討会での専門家の意見を踏まえ、本年度検討分の報告内容を整理し、中間報告として取りまとめ次第公表する予定でございます。

菅野委員 5か月間も検討してきて、ほとんど進展がないというのは、県民が納得しないのではありませんか。今、答弁にありましたけれども、12日に行われた専門家による検討会では、当初1,400億円としていた総事業費がいくらになるのかも明確にならず、技術面での課題が多いことから、開業時期についても提示できないことが明らかになりました。中間報告も来年度以降にずれ込む見込みとされています。

検討結果が出ていないのに、新年度予算として、さらに検討費を計上するのはおかしいと思います。

（県広報誌「ふれあい」発行について）

次に、予算概要131ページ、広報・広聴に関する事業について伺います。県広報誌ふれあいで発信されている情報の掲載基準については、どこの部署で誰が決めているのですか。掲載に当たっての明確な基準はありますか。併せて伺います。

石寺知事政策局長 広報誌ふれあいにつきましては、全戸配布であることを踏まえ、掲載する情報は、県民の皆様特に理解を深めていただきたい内容に特化することを基本として発行しております。この考えの下、各部局が選定した項目などの中から、広聴広報グループが掲載する情報の案を作成し、決定いたしております。

菅野委員 昨年の8月1日発行、第77号ふれあいには、「もっと知りたい富士山登山鉄道のコーナー」で、今検討しているLRTは、電線も必要ないタイプなので、富士山の景色も悪くならないと書いてありますが、報道によると、ワイヤレス給電方式には技術的な課題が多く、現時点では未確定の内容です。

広報広聴に関する事業については、公平・公正な情報発信が基本でなければならないと思います。特に議論が継続している最中に、あたかもそれが決定事項であるかのような、県民に誤解を与えるような記事の掲載は、慎むべきだと思います。

（「知事と語るやまなしづくり」の開催について）

次に、知事と語るやまなしづくりの開催についてです。知事と語る山梨づくりの実施に当たり、企画の内容検討や開催の周知、参加者募集及び参加者の人選などは、どのように行われているのか伺います。

石寺知事政策局長 本事業につきましては、実施要綱に基づき、県政課題に声を届けにくい方々からのニーズを把握し、施策展開に反映させることを目的としております。この目的に沿いまして、各部局が、広聴広報グループと協議の上、実施内容の検討や参加者の人選を行っており、募集等は行っておりません。

また、内容については、報道機関へ情報提供を行うなど、県民の皆様に内容を報告してございます。

（戦略的広報推進事業費について）

菅野委員 戦略的広報推進事業費についてです。パブリック・コミュニケーション高度化支援業務として、予算上限額6,545万円で公募されていますが、どのような目的で、どのような内容の業務ですか。伺います。

石寺知事政策局長 本事業の目的は、これまでに策定してきました、県全体のコミュニケーション戦略や部局別の戦略に基づく効果的な広報施策の立案及びその着実な推進であります。業務内容につきましては、全庁的なコミュニケーションの支援や、その組織的な実行体制の構築、部局横断的に取り組むことでより効果を発揮する重要施策の戦略策定等であります。

菅野委員 同業務は、その目的の中で、県庁内の各部局等が行う施策及び全庁的な重要施策に係るステークホルダーとのコミュニケーション支援と、知事を本部長とするパブリック・コミュニケーション高度化本部の下に、必要な情報が集約されるとしています。こうした重要施策に民間のアドバイザーが関わるという点について適切ではないと考えますが、認識を伺います。

石寺知事政策局長 本事業につきましては、コミュニケーション戦略を実行する上で、効果的な情報発信の組織体制や手法に関し、専門的な見地から助言を受けるものであります。施策自体の方針、内容は、あくまでも県が決定するものであり、その後の情報発信について支援を受けるものであることから、不適切との指摘は当たらないと考えております。

菅野委員 本業務に係る業務委託については、公平性が保てる条件の下で選定される仕組みになっているのですか。

令和5年度に業務委託された山梨県庁の組織的広報力強化支援業務を見ると、業務内容として、パブリック・コミュニケーション高度化に向けた戦略策定枠組みの構築が挙げられています。これでは、現在の受託事業者が有利になるのではないですか。認識を

伺います。

石寺知事政策局長 これまでに委託しました事業内容、またその成果につきましては、ホームページ等で広く公表しており、当該受託事業者が有利になるという点はないと考えております。

（総務事務センター設置準備費について）

菅野委員 次に、予算概要135ページの総務事務センター設置準備費について伺います。まず、組織体制の検討と業務移行計画の作成等とありますが、それぞれの予算額は幾らですか。また、その金額の根拠となる考え方をお示してください。

関口総務部長 組織体制の検討につきましては、県の常勤職員及び会計年度任用職員、さらに外部スタッフの配置数や、求められる役割や所掌などを整理するものでございまして、191万8,000円でございます。また、業務移行計画の作成につきましては、書類、スキル、物品、機器などの移行手順書の作成を行うものでございまして、これは535万3,000円でございます。その他、情報セキュリティ対策、また外部委託仕様書の作成などを含めまして、総計で2,512万7,000円を計上しています。

また、この予算の計上に当たりましては、他の自治体において、同種の業務の受託実績のある複数の事業者から参考見積りを徴し、このうち最も金額の低いものを採用しています。

菅野委員 各事業内容については、業務委託をするのですか、それとも県庁内で職員が行うのですか、お答えください。

関口総務部長 こういった業務委託につきましては、県の職員では事務集約化などの知見やノウハウに乏しいところがございます。最新の知見を取り入れるためにも、外部への業務委託を予定しております。

菅野委員 具体的に何を委託し、委託先としてどんな業種を想定しているのか、伺います。

関口総務部長 繰り返になってしまいますが、委託する業務の主な内容につきましては、組織体制の検討支援、業務移行計画の作成支援、情報セキュリティの対策支援、さらに外部委託仕様書の作成支援などがございます。この委託先につきましては、当該業務に関する知見やノウハウを有し、他の自治体において同種の業務の受託実績がある事業者から選定することを念頭に置いております。

菅野委員 業務委託をするに当たっては、情報漏えいが心配ですが、セキュリティ面での安全性は保たれるのですか。お答えください。

関口総務部長 県と委託先の契約におきましても、個人情報などの適切な取扱いや、守秘義務の遵守などについては十分に規定をいたしまして、国のガイドラインなども参考にしながら、

安全性を確保してまいりたいと考えております。

菅野委員 全国的に自治体の情報システムが徐々に複雑になり、もともと庁内の閉域システムだったものが、業務委託が進んだことにより、民間業者の接続が一般化し、セキュリティの壁が崩れてきている状況があります。個人情報保護の観点からも、職員の個人情報そのものを、民間に預けることになる事業を進めるべきではないと考えます。その点を指摘して質問を終わります。

佐野委員 令和6年度当初予算は、特に財源増収に向け、県として知事を先頭に、新たな挑戦を支援する体制を充実強化する予算措置がされております。これは、あらゆる分野での税源の涵養を目指していると承知しております。厳しい財政状況にあっても総合計画に位置づけた施策を中心に、県民生活の強靱化を推進する事業の推進は、議会人の一員として、知事とはしっかりと政策で強固に連携してまいりますことを決意して、以下質問に入ります。

（電子版かかりつけ連携手帳電子決済モデル推進事業費補助金について）

予算概要70ページ、電子版かかりつけ連携手帳電子決済モデル推進事業費補助金についてお伺いします。令和2年6月議会で、重度心身障害者医療費助成の新たな仕組みの検討について発言をした後、新たな制度設計で施行がされました。今後は、課題や効果の検証を進めていくとの御答弁もありました。

そこで質問します。令和6年度の実施に向け、まだモデル事業に参加されていない方に積極的にこの事業の利便性を周知していくことが大切だと思います。中でも窓口で直接支払う現金がない等の理由で、現在、医療費の貸与制度を受けている方にとっては、特に参加するメリットが大きいと思いますが、この貸与制度を活用している方は何人いるのか、お伺いします。

井上福祉保健部長 医療費の貸与制度を活用している方は、本年2月末現在で159名となっており、モデル事業開始の前年、令和2年度の217名に比べ、58名減少しております。

電子決済は貸与制度に比べ、利便性が高いことから、貸与制度を活用している方々を中心にモデル事業に参加いただけるものと考えております。なお、貸与制度を活用している方々にモデル事業への参加を積極的に案内した結果、本年度は新たに6名の方に御参加いただいているところです。

佐野委員 多くの方にモデル事業に参加していただくためには、対象市町村を増やす必要があると考えます。昨年度末時点で7市町村だったと承知していますが、現在はどうのような状況なのか、お伺いします。

井上福祉保健部長 昨年7月から各市町村を訪問するなどして働きかけを行った結果、9月には全ての市町村の受給者にモデル事業に参加いただける状況になっています。各市町村におきましては、受給者への郵便物にチラシを同封したり、広報誌に案内を掲載したりして、モ

デル事業への参加を呼びかけているところです。

佐野委員 現場からは、この制度は続けてほしい、多くの方からは、もっと病院枠を広げてほしいとの声をいただいています。来年度のモデル事業の推進について、一層の拡大をどのように図っていくのか、当局の御所見をお伺いします。

井上福祉保健部長 来年度も受給者に直接案内を送付するなど、引き続き、モデル事業の周知を行うことで参加者を増やしてまいりたいと考えております。

あわせて、現在稼働している2病院以外にも、受給者が多く受診している病院を中心に積極的に働きかけを行い、参加病院の拡大を図ってまいります。今後も、多くの方に電子決済の利便性を実感していただく中で、モデル事業の効果検証を行い、実質的な窓口無料制度の実現に向け、取り組んでまいります。

佐野委員 さらに今後の拡大を図っていただきたいことを申し添え、次の質問に移ります。

（がん相談窓口普及啓発事業費について）

次に、予算概要80ページ、がん対策強化事業費、がん相談窓口普及啓発事業費についてお伺いします。がんと診断された患者の心理的不安は非常に大きいと聞きます。がんと告知された後、不安を払拭することができる相談窓口は、当事者にとって非常に意義が大きいものと考えます。

そこで質問します。新事業の実施や運用方法の詳細について、また、窓口の広報、対象者への周知方法についてお示してください。

井上福祉保健部長 相談窓口は、県健康管理事業団にがん患者サポートセンターを、また、県内4つの拠点病院にがん相談支援センターを設置しております。

今回の新事業では、これらの相談窓口の電話番号や受付時間などが記載され、常時携帯可能なカード型のチラシを1万2,000枚作成し、認知度向上や利用促進を図ります。本県では年間約6,000人ががんと診断されている中、告知を受けた患者や家族に対し、早い段階で、主治医から直接このチラシを渡していただき、相談窓口を周知してまいります。

佐野委員 それぞれのがん相談窓口が連携することは不可欠と考えますが、相互の連携についてお示してください。

井上福祉保健部長 県では、がん患者サポートセンターとがん相談支援センターが連携を図る定期的な会議の開催を支援しております。この会議では、事例研究やディスカッションを通じて、相談支援の質を向上させているところです。また、各相談窓口が開催しているがんサロンなどのイベント情報を共有することで、患者の心情を理解しているがん経験者に相談できる場を多く提供しています。

佐野委員 がんサバイバーの皆さんにお聞きすると、誰に相談してよいか大きな困り事だと言われます。今後も不安な皆さんに寄り添っていただければと考えます。

（高年齢者就労促進事業費について）

次に、就労支援を中心に拠点整備などについて伺います。初めに、予算概要88ページ、高年齢者就労促進事業費についてお伺いします。

高年齢者の就労に対する不安の軽減や払拭を目指すとともに、採用側である企業の高年齢者採用における不安や課題解決のため、就労希望者と採用担当者の双方を対象として、高年齢者の雇用に積極的に取り組む先進企業見学会を開催し、現況の理解促進を図るものと承知をしています。

そこで質問します。本県にも、高年齢者就労に多くのノウハウを持つ先進的な企業があると思います。どのような企業で実施するのかを含め、見学会の概要をお示してください。

染谷産業労働部長 高年齢者の就労意欲は高い状況ではありますが、企業、高年齢者、双方の立場で、職務内容や職場環境に様々な懸念を抱えている現状でございます。

このため、それぞれが先進企業の職場を見学し、取組の説明や質疑を行うとともに、高年齢者の就業体験などにより、課題の解決を図るものでございます。見学先企業としましては、短時間勤務の導入や体力補助器具の整備といった就労環境への配慮など、創意工夫で高年齢者が活躍している企業を選定することとしております。

佐野委員 見学会終了後、見学会へ参加した高年齢者と企業側双方への就労に向けた取組について、どのように実施していくのか、当局の御所見をお伺いします。

染谷産業労働部長 高年齢者が見学先企業の就業を希望する場合には、当該企業への打診などマッチングを実施することとしております。また、見学会を契機に、高年齢者の採用を希望する企業や就職活動に進みたい高年齢者には、県の合同就職フェアなどへの参加を促し、就労を支援してまいります。

さらに、高年齢者の受入れに関心を高めた企業につきましては、賃上げをした企業が行う設備投資への助成制度を紹介し、高年齢者向け就労環境の整備を図ってまいります。

（二拠点居住プロモーション事業費について）

佐野委員 次に、予算概要97ページ、二拠点居住プロモーション事業費についてお伺いします。甲府市在住でSDGsをグローバルズムで目指し、東京に本社を置きながら環境負荷を減らす仕事をする、世界で活躍している若い社長さんと話す機会がありました。この方は東京都で起業の補助金を受けておりますが、どうしても甲府市に住みたかったそうです。

本県では、令和5年7月12日に山梨県へのオフィス移転等を検討する企業を対象にしたオンラインセミナー「強みを活かした事業開発 山梨の先端事例から考察する」が開催されました。先ほどのような起業家もいることから、様々な方々にも共通項で、山

梨県の魅力を多く情報発信すべきだと考えます。

そこで質問します。ウェブによる情報発信については、どのようにして山梨県を知ってもらい、来県してもらうかが鍵だと考えます。そのために必要な来年度施策の実施方法の詳細とともに、今年度の実施状況についての成果などをお示しください。

細田人口減少危機対策本部事務局長 昨年開設した特設サイトにより、農業をしながら二拠点居住を実践する著名人の暮らしぶりなど、工夫を凝らした魅力的なコンテンツを発信しております。この特設サイト開設後は、二拠点居住に関する相談件数が増加するなど、着実な成果につながっております。

本県が先進的な取組が可能な地、挑戦の地として選ばれるよう、他県にはない優位性などの情報発信に努めているところです。来年度は二拠点居住など、本県に軸足を置きながら起業家として成果を上げている人を特集したコンテンツにより、本県の魅力をきめ細やかに発信してまいります。

佐野委員 次に、企業移転推進のための具体策としては、企業移転先までのマッチングサービスを提示する必要があると考えますが、当局の御所見をお伺いします。

細田人口減少危機対策本部事務局長 委員御指摘のとおり、二拠点居住による企業移転の推進には、移転までのマッチングサービスを提示することが大変重要です。このため、ワンストップ相談窓口である二拠点居住推進センターにおいて、県内企業との協働の可能性やオフィス開設等についてサポートを行ってまいりました。

センターでは、令和4年度の開設以来、本年1月末時点で541件の相談を受け付けており、実際に23社の企業が本県に拠点を整備したところです。今後も引き続き、センターにおいて県内企業とのマッチングや市町村の受入施設、支援策などを紹介することにより、起業への支援を図ってまいります。

（やまなしスタートアップ支援拠点プレスタジオ事業費について）

佐野委員 最後に、予算概要116ページ、やまなしスタートアップ支援拠点プレスタジオ事業費についてお伺いします。

スタートアップ支援拠点開業前の準備を行うやまなしスタートアップ支援拠点プレスタジオ事業費において、重点的な支援分野や支援方法、さらには支援を希望する方への呼びかけなどについて、どのように検討するのか、当局の御所見をお伺いします。

染谷産業労働部長 重点支援分野は、主に都内のスタートアップの動向や県重要施策、県内企業の特性との親和性などを踏まえ、成長の可能性が高いと考えられる領域を検討していくこととしております。

支援方法としましては、重点支援分野に係る専門家へのヒアリングを通じ、当該分野に精通した支援プレーヤーの開拓をしてまいります。

また、呼びかけにつきましては、県内支援環境を紹介する現地ツアーやSNSによる情報発信に加え、各種支援事業への参加者に向け、支援拠点の特徴を伝えていきます。

佐野委員 山梨県が山紫水明のよき環境であること、交通の要衝であることの魅力を大いに発信していただいて、たくさんの起業家、スキルの高い就労者、企業に選んでもらえるような情報発信をしていただくことを要望します。

（山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業費について）

次に、予算概要111ページ、山梨ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業費についてお伺いします。

本施策は、ふるさとへの畏敬の念を培うための施策意義があり、地域図書館の付加価値と県民のふるさとへの誇りを高めるため、図書館を核とした先人たちの物語の記録、継承を行うとの施策の方向性には大いに期待をするところです。

そこで質問します。本年度、モデル自治体で実施された取材、記録内容、さらに、市町村・支所などへの伴走型支援の内容やどのような研修会が行われているのか、お示しください。

降旗教育長 本年度は北杜市と富士河口湖町の2市町をモデル自治体に選定し、事業を実施しました。

北杜市につきましては、名水を生かして産業を起こしてきた歴史と、清里に移住し開拓に苦労した人々の歴史を地域住民から聞き取り、まとめました。富士河口湖町につきましては、伝統工芸であるスズ竹細工、ヒメマス養殖、酪農から日本有数の観光地に至るまでの経緯を地域住民から聞き取り、まとめました。

伴走支援としましては、地域住民の記憶を呼び起こし、聞き出す力が重要になるため、取材に同行した図書館職員などに、聞き取りのポイントやコツなどを助言しました。また、研修は、モデル自治体による事例発表のほか、専門家を講師に招き、地域の歴史を情報発信する意義や効果、成果物の活用方法を学ぶ内容としたところです。

佐野委員 次に、その上で、市・町の方々が事業内容を推進するためのマニュアル策定については、全体的にどのような内容にしていくのか、当局の御所見をお伺いします。

降旗教育長 本事業は、市町村立図書館などが核となり、形に残さなければ失われてしまう地域の歴史を掘り起こし、後世につなげていくことを目的としております。

こうしたことを各市町村において取り組めるようにするために、令和6年度はマニュアルを作成することとしております。マニュアルには、地域でのテーマや取材対象者の選定、聞き取りや記事の作成方法、冊子の編集など、これまでの取組で得た手順やノウハウを記載する予定としております。また、マニュアルの理解を深め、市町村の自主的な取組を進めるため、取材を行った委託業者やモデル自治体の市長などを講師とする研修会を行ってまいりたいと考えております。

佐野委員 各地域に埋もれている先人たちの功績や人となりを後世の人々が知ることができることは、非常に素晴らしい施策だと考えております。御期待をいたします。

（やまなしチームオレンジ推進事業費について）

次に、予算概要67ページ、やまなしチームオレンジ推進事業費についてお伺いします。私もサポーター養成講座を受講してオレンジリングを持ち、認知症の方のサポートを行うことができますが、2019年度からスタートしたチームオレンジは、認知症サポーターがチームとなり、認知症の当事者を含め、家族に対する生活面の早期からの支援策を行う取組であると承知しています。チームオレンジの取組は認知症サポーターが新たに力を発揮できる場として期待しています。

そこで質問します。普及啓発として、冊子を活用し、認知症の正しい理解を広げ、チームオレンジの取組を強化する必要があると考えますが、来年度はどのように推進していくのか、当局の御所見をお伺いします。

井上福祉保健部長 現在、チームオレンジは県内8市町村に12チームが設置され、認知症の人や家族の困り事を認知症サポーターなどの支援者につなぐ活動を行っております。

県では、学校や図書館などに幅広く冊子を配布し、認知症への正しい理解の普及を図るとともに、チームの立ち上げ支援などを行うコーディネーターを養成しています。こうした取組に加え、来年度はさらに、認知症ケアなどに専門的知見を有するアドバイザーを市町村に派遣することで、チームオレンジの設置促進、取組強化につなげてまいります。

佐野委員 次に、チームオレンジ推進とともに、認知症支援強化の一環としてのやまなし希望大使の役割についてお示してください。

井上福祉保健部長 認知症の方本人にやまなし希望大使に就任していただき、認知症サポーター養成講座や認知症の普及啓発活動に参加していただけます。本人でなければ分からない日常の困り事や求める支援など、思いを発信していただくことで、認知症への正しい理解への普及を図ってまいります。

佐野委員 2025年には、社会保障費不足が問題点として上げられていますが、2040年を迎える頃には、医療・介護といった社会保障制度の継続自体が困難になると推察されていますので、今から始める地域、当事者を含めて、チームオレンジの取組の拡大、周知は喫緊の課題だと考えています。

（障害者就労支援施設工賃向上推進事業費について）

次に、予算概要59ページ、障害者就労支援施設工賃向上推進事業費についてお伺いします。令和4年6月議会にて、産福連携の取組についてただしましたが、このときは、知事から、経営改善の実績のあるアドバイザーを施設に派遣して、施設の企画力や生産性の向上支援、また、産福連携コーディネーターを新たに設置して、マッチングを支援すると御答弁を頂いております。

そこで質問します。初めに、来年度の産福連携コーディネーターの設置とアドバイ

ザー派遣の計画についてお示してください。あわせて、今年度の実績についてお示してください。

井上福祉保健部長 まず、産福連携コーディネーターによるマッチングの実績について、昨年度は17件でございました。本年度は2月末現在で53件と大幅に増加をしております。来年度につきましては、引き続き、専任のコーディネーターを2名配置し、企業と就労支援施設のマッチングを推進します。

また、アドバイザーにつきましては、本年度は10施設に派遣をしておりますが、これまで派遣した施設では、工賃が平均約3,000円上昇するなど高い効果を示しております。このため、来年度はアドバイザーの派遣数を倍増して20施設に派遣することとしました。

佐野委員 新たな事業として、共同受注協議会の開催の概要や推進計画につきまして、当局の御所見をお示してください。

長崎知事 共同受注協議会におきましては、まず、県内施設の業務内容や生産力を調査した上で、視察などを通じ、他の都道府県の優良事例も参考にしながら研究を進めてまいります。

数回程度協議を重ねる中で、共同受注窓口の運営の在り方や業務のマッチング手続など具体策を取りまとめ、令和7年度から共同受注を県内で展開してまいりたいと思います。

共同受注をはじめ、今後も産福連携を多角的に推進し、令和8年度には平均工賃月額が全国トップレベルの2万5,000円となることを目指して、鋭意取組を進めてまいります。

佐野委員 令和4年6月議会の質問で取り上げました社会福祉法人ピースの会、ピース工房なかみちについて、日常を調査したところ、まさに県が目指している施策の方向性とも一致する先進的な課題解決の手法であり、非常に参考になりました。

（子どもの死因究明・予防体制構築事業費について）

次に、予算概要54ページ、子どもの死因究明・予防体制構築事業費についてお伺いします。山梨県は国のモデル事業に先んじ、2019年8月、長崎知事の強い決意の下、予防のための子供の死亡検証について、チャイルド・デス・レビューとして第1回検討会を皮切りに子供の死亡事例を徹底的に検証し、予防策を導き出すことで未来に防ぎ得る子供の死亡を少しでも減らしていくことを目指しています。現在も全国的に先進的な部局である子育て支援局の高いパフォーマンスによるCDRの取組が継続され、実行・実施が図られていると承知しております。

そこで質問します。死亡事例検証事業費において、来年度の検証委員会の開催予定と計画についてお示してください。あわせて、今年度実施された検証委員会の開催頻度、委員会の参加者について、また、委員会ではどのような協議がされたのか、お示してください。

斉藤子育て支援局長 まず、来年度の検証委員会につきましては、事例が発生するごとに個別検証を行うとともに、年2回、事例を取りまとめ、予防策を導くための外観検証を実施することとしております。

委員会では、個別の検証事例につきまして、経緯や課題について情報共有を行うとともに、それぞれの状況を踏まえた予防策について、協議をする計画としております。

今年度の検証委員会では、医療、警察、消防、教育機関などの参加の下、個別検証を10回、また、8月と2月に外観検証のための委員会を開催したところでございます。委員会では、個別の死因分析、また、関係機関からの対応状況の確認を行うとともに、各委員の専門的見地から効果的な予防策を協議したところでございます。

佐野委員 次に、本県独自の取組である子供の死亡事例の検証から導き出された取組として、父親向けセミナーについて、来年度の取組概要と実施内容についてお示しください。

斉藤子育て支援局長 父親の役割への理解、また、育児への参画、子育ての正しい知識の普及を図ることで、母親のワンオペなどと言われる孤立した育児環境など、不適切な育児を防止することを目的として開催することとしております。具体的には、専門知識を有する講師から育児の基礎知識、育児休暇の過ごし方、妊婦の体や心の変化などを学ぶセミナーを開催する予定となっております。

また、仕事への影響を考慮し、オンライン形式による研修に加え、アーカイブ配信などを行うことにより、受講の利便性を図り、多くの方の受講を促してまいります。

佐野委員 令和4年6月議会での質問では、国の手引を活用した研修会を開催するなどグリーフケアの知識やスキルを高め、家族の気持ちに寄り添った対応ができる支援力の底上げに取り組んでいくと御答弁を頂きましたが、グリーフケア従事者向け研修会と父親支援協議会の実施について、来年度の取組概要、実施内容などについて、当局の御所見をお示しください。

斉藤子育て支援局長 まず、グリーフケア従事者向け研修会につきましては、今年度重点を置きました知識面の研修を踏まえ、来年度は事例を用いた実践的な研修を実施する予定でございます。具体的には、支援対象者となる御家族への寄り添い方、また、医療機関や市町村などの関係機関と連携した支援などを想定した研修をグループワーク形式で実施していく予定でございます。

次に、父親支援協議会につきましては、子供の成長を総合的にケアする生育医療、育児支援、また、労使の各関係者などで構成することとしており、父親が積極的に育児参加する環境の整備を推進してまいります。

協議会では、各関係機関の役割を踏まえた上で、子供の成長に応じた継続的な支援や効果的な育児参加への機運醸成などについて協議をしてまいります。

佐野委員 この取組は全国初であり、今後も知事の目指しているCDRの本義が国の政策に位置

づけられ、全国に流布され、さらなる進展で大きな成果となることを期待して、次の質問に移ります。

（新生児蘇生法講習会開催費について）

次に、予算概要77ページ、新生児蘇生法講習会開催費についてお伺いします。新生児蘇生法、いわゆるNCPRの講習会は、日本周産期・新生児医学会が公認する新生児の蘇生法を習得するための講習会だと承知しております。先ほどのCDRにも関連した施策に位置づけられる重要な取組だと考えられます。

出生時に10%以上の新生児が何らかの蘇生処置が必要な状況で生まれてくると聞きます。そうした新生児仮死に対する蘇生法を習熟することによって、新生児の救命率向上のみならず、予後の改善も期待できるため、非常に重要だと考えます。

そこで質問します。講習会は、公認講習会として、周産期医療機関の医師や新生児医療に携わる専門性の高い看護師、助産師を対象とした専門Aコースが設けられていると認識しています。そこで、本年度の受講実績と来年度の受講予定の人数をお示ください。

井上福祉保健部長 本年度は、医師、助産師、看護師など53名の方に受講をしていただきました。来年度も50名程度の受講者を予定しており、これにより、未受講の周産期医療関係者のうち、約8割に当たる350人が受講を修了する見込みです。引き続き、県民が安心して妊娠・出産できる体制の整備に向け、周産期医療関係者のスキルアップを図ってまいります。

佐野委員 全ての分娩に、新生児蘇生法を習得した医療スタッフが、新生児の担当者として立ち会うことができる体制の確立を目指して推進していると承知しており、御期待をしております。

（テクノロジーを活用した業務効率化事業費補助金について）

次に、予算概要66ページ、テクノロジーを活用した業務効率化事業費補助金についてお伺いします。常任委員会で北海道大学と起業家がコラボした装着型パワーアシスト、移乗支援のメーカーを視察しました。驚くほど省力で移乗ができ、介護現場の負担軽減につながるものであると強く認識できました。ICTを含む介護ロボットなどを活用した業務の効率化は、平成28年6月の国の閣議決定により加速化され、介護施設等の実情に応じて、介護従事者が利用者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものを対象に導入を支援していると承知しています。

そこで質問します。一定の要件を満たした事業所は4分の3、それ以外の事業所は2分の1とされていますが、今年度の4分の3、2分の1の補助事業所別での実施状況とともに、来年度の予定数についてお示ください。

井上福祉保健部長 この補助金では、見守りセンサー、ICT機器、介護ソフトを同時に活用し、業務の効率化と職員の負担軽減等を図った場合に補助率が4分の3となります。

今年度は、延べ15事業所に補助する予定であり、うち10事業所が補助率4分の3、5事業所が2分の1となっております。来年度は、これまでの実績や相談件数などを踏まえ、全体で29事業所を見込んでおり、うち19事業所が補助率4分の3、10事業所が補助率2分の1と考えております。

佐野委員 次に、予算額等の推移を解析した結果、今後は補助先が増えることが予測されますが、対応を含めて当局の御所見をお伺いします。

井上福祉保健部長 来年度は、業界全体への早期導入に向けた支援を加速するため、今年度の4,500万円から8,000万円に予算を大幅に増額したところです。さらに、より多くの相談に応じるため、介護福祉総合支援センターを補助金の申請窓口とし、相談から導入、効果検証までワンストップでの支援体制を強化します。

（感染症対策推進事業費について）

向山委員 初めに、当初予算概要21ページから22ページ、感染症対策費についてお伺いします。

新型コロナウイルス感染症について、昨年5月に感染症法上の5類に位置づけられた後も、県は関係機関と調整しながら感染症対策に取り組んでいます。今月末には、入院費など医療提供体制に関する公費支援が終了し、コロナ禍は一定の区切りを迎え、来年度からは通常の医療体制に戻るようになります。

そうした中、当初予算案に感染症対策推進事業費として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費の確定に伴う国庫返還金3億7,163万円が計上されています。県は、同交付金を活用して入院医療体制の整備や宿泊施設を利用した軽症者の受入れ、無料検査の実施など感染症対策に関する事業を行ってきたと承知しています。県のホームページにおいても、令和2年度以降の同交付金を活用した事業の実施状況や効果検証が公表されています。

そこで質問します。公費支援が本年度に終了し、来年度からは平時の医療体制に戻ることを踏まえ、これまで同交付金を感染症対策にどのように活用し、その事業内容についてどのように検証し、評価しているのか、また、来年度以降、どのように新型コロナウイルス感染症対策を行っていくのか、見解をお伺いします。

成島感染症対策統轄官 当該交付金は、宿泊療養施設の運営や健康フォローアップセンターの設置などに活用したところであり、これにより、感染拡大期におきましても、安定的な医療提供体制を維持できたと考えております。来年度以降につきましても、引き続き、専門人材の育成や医療機関の施設整備などに取り組むとともに、感染状況を適切に把握し、適時適切に県民への注意喚起を行っていきたいと考えております。

向山委員 公費支援が終了すれば、コロナ患者にとっては負担増になると思いますが、限られた財政の中で通常医療に移行することは現実的な判断だと考えます。

一方で、新型コロナウイルス感染症がそのまま全て鎮静化するとは限らないと思いま

すので、関係機関と連携し、医療現場等に負担がかかりすぎないように、県として取り組んでいただきたいと思います。

（衛生物資等備蓄体制高度化事業費について）

次に、衛生物資等備蓄体制高度化事業費についてお伺いします。これまでも、長崎知事が本会議等で答弁しているように、県の新型コロナウイルス感染症対応は、初期段階においては、医療提供体制や衛生物資が不足している状況であり、ほぼゼロからのスタートだったと承知しております。その要因の一つに、平成24年度に策定した新型インフルエンザ等対策行動計画において、マスクなどの確保に言及していたものの、備蓄量の数値目標が定められておらず、実際に感染症に対応できる準備が整っていなかったことが挙げられます。

このため、今年度、県では感染症予防計画を全面改定し、感染症発生時の病床確保数や衛生物資の備蓄量の数値目標を定めたことと承知しています。

そこで、本事業について質問します。本事業により、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も感染症対策の充実を図り、次なる感染症にも対応できる備蓄体制の構築を目指していると承知していますが、現在の衛生物資の備蓄体制はどのようなものか、また、県の目指す備蓄体制に向けて、来年度以降はどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

成島感染症対策統轄官 県では、次の感染症危機に備え、医療機関や社会福祉施設などへ衛生物資を迅速かつ安定的に供給できるよう、約3か月分の使用量を流通備蓄方式により備蓄することとしており、今年度中に体制を整備できる見込みとなっております。

来年度予算では、備蓄体制を適切に管理するための経費や緊急時に配送するための経費を計上し、持続的な備蓄体制を維持してまいります。

向山委員

今、備蓄体制の状況を確認させていただきましたが、4月からは改正した感染症法も施行されると思いますので、病床数の確保とともに引き続き取り組んでいただきたいと思います。

（新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口設置事業費について）

次に、引き続き、感染症対策費の部分、新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口設置事業費についてお伺いします。新型コロナウイルス感染症の5類移行、公費支援の終了により、コロナ対応は新たな段階となります。引き続き、一定程度の感染症対策が求められる一方、全国を見渡すと、コロナ関連の施策予算を廃止する自治体も見受けられます。山梨県では、来年度予算において、新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口に関する事業費を4,381万1,000円計上し、ワクチン接種に関わる専門的な相談対応を行うこととしています。

そこで質問します。医療提供体制が平時に戻る中で、本事業を継続して実施する目的及び効果についてどのように考えているのか、お伺いします。

成島感染症対策統轄官 新型コロナウイルスワクチンは、来年度から定期接種化され、また、他のワクチンに比べ、副反応の発生頻度が高いため、相談に対応できる専門の窓口が必要と考えております。このため、国の補助事業を活用する中で、引き続き、相談窓口を設置し、希望する方が円滑にワクチンを接種できるよう取り組んでまいります。

向山委員 今後、無料接種がなくなれば、来年度からは新たな体制になると思いますし、補助額によって自己負担が異なると思います。国では、65歳以上については、低所得者は無料、それ以外は上限7,000円を助成すると聞いておりますが、県として相談窓口を効果的に活用して、市町村とも連携して情報発信に努めていただきたいと思います。

（米国展開成功モデル創出事業費について）

次に、当初予算概要35ページ、米国展開成功モデル創出事業費についてお伺いします。本事業は、医療機器産業の集積を目指すメディカル・デバイス・コリドー推進計画の一環として、県内企業の海外展開を後押しするためのものであると承知しています。本事業を実施することによる目的及び効果についてどのように考えているのか、お伺いします。

染谷産業労働部長 事業の目的としては、成功事例の早期創出により、米国進出への県内企業の意欲喚起や本県医療機器産業の米国での認知度向上を図るものでございます。

効果としては、専門家の伴走支援や助成事業により、県内企業の米国進出を後押しすることで、巨大な市場から大きな利益を安定的に得られる体質獲得を目指すものでございます。

向山委員 経済産業省は、今月、医療機器産業ビジョン2024を取りまとめ、戦略的に医療機器産業の支援に乗り出す方向性を示しました。人口減少で国内市場が停滞する中で、世界最大の市場である米国を最も重視すべき市場として位置づけ、今後、国内メーカーの海外展開を後押ししていく考えです。こうした国の動きと連動して、本事業はより効果的に展開できるものと期待しております。

一方で、医療機器産業ビジョンの中では、米国で革新的な医療機器の認可を得るには、3年から4年の臨床試験や約5,000万ドル、約75億円のコストがかかるとされており、膨大な時間と費用を要することが分かります。

そこで質問します。本事業では、アメリカ食品医薬品局、FDAの認証の取得など、成功モデル創出事業費補助金が盛り込まれていますが、多様な費用がかかる現状を踏まえ、補助内容が十分であるのか、県内企業の海外展開に向け、さらに踏み込んだ補助支援を行っていく考えはあるのか、お伺いします。

染谷産業労働部長 製造に特化する本県企業が必要となる製造施設のFDA認証に必要な費用は150万円程度とされていることから、必要な額は確保していると考えております。

医療機器認可を目指す企業への支援につきましては、医療機器産業ビジョンに基づく国の補助制度の動向などを注視してまいります。

向山委員

認証の種類によって価格も違うということだと思いますが、医療機器産業ビジョンでは、国内のスタートアップ企業により、革新的なアイデアを実用化し、大企業が世界展開するモデルを目指すとしています。ぜひ、国と連携しながら、県内企業が世界に展開できる施策を実行に移して行ってほしいと思います。

（航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費について）

次に、当初予算概要36ページ、航空宇宙防衛関連産業参入支援事業費についてお伺いします。

当該事業については、常任委員会でも質疑応答があり、事業内容については承知しておりますが、特に宇宙産業に関して県内における取組をお聞きします。

令和4年10月に農政産業観光委員会の県外調査で、鳥取県のSANDBOXという場所を訪れ、宇宙産業に関する取組を視察してまいりました。国は、宇宙基本計画において、当時、宇宙産業の規模1.2兆円を、2030年度早期までに倍増することを目指すという目標を掲げており、鳥取県の宇宙産業に関わる担当者が、宇宙産業は次世代の基幹産業になると説明していたことが印象的でした。

鳥取県においては、産学官連携による組織を立ち上げ、プロジェクトの実施や情報共有を進めており、山梨県においても宇宙産業の進展を目指した支援体制を整えたいと考えていたので、来年度の取組を大いに期待するところであります。

そこで質問します。当初予算案では、各種産業の参入支援を目的としていますが、来年度の事業を踏まえて、県として宇宙産業等の進展にどのように関わっていく考えなのか、お伺いします。

染谷産業労働部長 小型のロケットや人工衛星の開発設計などの特異分野に特化する企業にとって、高い精密加工技術を持ち、小ロットにも対応できる県内企業は大きな魅力であると考えております。

国を挙げて宇宙政策を強化している中、部材供給を主軸とした支援により、県内企業が製造の受皿となることで、本県宇宙関連産業を進展させてまいります。

向山委員

先日、和歌山県でカイロスの打ち上げもありました。注目度が高くなっている中での山梨県の取組を期待したいと思います。

（人と動物の共生社会推進事業費について）

次に、当初予算概要46ページ、人と動物の共生社会推進事業費についてお伺いします。

動物の殺処分ゼロの実現に向けて、来年度も猫の不妊・去勢手術への助成が継続され、活動する個人や団体と連携して適切な手術が実施されることをありがたく思います。

また、本会議や委員会を通じて訴えてきた動物愛護に向けた情報発信については、保護・譲渡の拠点となる動物愛護指導センターの専用ポータルサイトが開設されるなど、当事者の皆さんの意見も反映して改善が図られてきたと感じています。

加えて、県は昨年9月から地域猫活動支援事業費補助金交付制度を開始し、猫の餌などの購入経費を助成して、自治会など団体の活動を支援しております。

県内各地で身銭を切り、自らの生活を犠牲にしながらも地域猫活動に取り組む方々にとって、市町村と連携して交付される補助金は貴重な活動資金となっています。

ただ、本事業では、中核市として保健所を有する甲府市は補助対象から除外されております。甲府市を補助対象とすることで、さらなる地域猫活動の発展、動物の殺処分ゼロの実現に直結するものではないかと考えています。

ちなみに、猫の不妊・去勢手術に関する助成では、県は甲府市も対象としており、大きな成果を出しております。

そこで質問します。来年度における地域猫活動支援事業の実施に当たり、補助対象の拡大及び中核市である甲府市との連携についてどのように考えるのか、お伺いします。

井上福祉保健部長 地域猫活動は、飼い主のいない猫の引取り数を減らす取組であるため、その活動を支援する市町村に対し、猫の引取り業務を担う県が助成をするものでございます。

法律上、中核市内における猫の引取りは、県ではなく中核市が担うこととされているため、本事業については補助の対象外としています。

甲府市との連携につきましては、地域住民やボランティアを対象とした講演会、研修会を開催するなど、市と協力して地域猫活動を広めていきます。

向山委員

中核市である甲府市が補助対象とならない理由を承知しました。

その上で、来年度、甲府市も新たな補助制度を計画しているとのことですので、共に連携をしながら取組を進めていただきたいと思います。

（卵子凍結保存等助成事業費について）

次に、当初予算概要54ページ、卵子凍結保存等助成事業費についてお伺いします。

女性のキャリアアップ形成と出産・子育ての両立に役立つ卵子凍結保存に関する助成制度の創設について、県民から期待する声を幾つか聞いております。

健康な女性が将来の妊娠に備えて行う社会的適応による卵子凍結は、東京都が令和5年度に関連経費を計上しておりますが、本格的な実施は来年度以降と承知しています。東京都では、卵子凍結を行った後、数年間にわたって追跡調査を実施し、凍結卵子を使用して出産に至ったかなどを調査することに同意を得られた場合に助成する制度として、実施を検討中です。

山梨県の事業においては、妊娠・出産に備えた健康管理、プレコンセプションケア研修会に参加した女性が対象となり、医師の助言を受けながら、メリット・デメリットを把握しつつ、希望者に実施していくと聞いています。卵子凍結だけでなく、その後の利用者のフォロー体制が大切になってくると考えます。

そこで質問します。本格的な助成は山梨県が全国初となると思いますが、助成制度を利用して卵子凍結を行った方々のフォローや追跡調査をどのように実施していく考えか、お伺いします。

斉藤子育て支援局長 制度利用後のフォローや追跡調査につきましては、東京都の例などを参考にしながら、産科婦人科学会、また、産婦人科医会など、専門家の意見を踏まえる中で検討していく予定でございます。

向山委員 女性の選択肢を増やすこと、また、不安感の解消につながることを期待しております。

（富士山登山者数適正化事業費について）

次に、当初予算概要104ページ、富士山登山者数適正化事業費についてお伺いします。

常任委員会における補正予算条例案の審査において質問しましたが、ここでは、当初予算案における富士山登山者数の適正化に向けた取組について、本事業の具体的な内容をお伺いします。

落合観光文化・スポーツ部長 この事業では、富士山5合目での規制に必要なゲートを設置するとともに、所要の人員を配置し、円滑な業務執行を期することとしております。

また、規制の円滑な実施には、登山者への周知が重要であるため、インターネットで富士登山などのキーワードを含んで検索した際に規制の内容を広告表示したり、外国メディアを通じた情報発信などを行ってまいり所存でございます。

向山委員 次に、来年度事業を踏まえた上で、通行料の設定を含めた、今後の登山者数の適正化に向けた取組についてお聞きします。

通行料をめぐる議論を通じて、2,000円という価格設定が適正なのか、どの程度の金額設定までが許容されるのか、妥当なのか、様々な意見を伺う機会があります。

先般の報道によると、県は2,000円の通行料について、障害者を免除する方針を示したとありました。徴収方法が複雑になれば、当然、導入当初は混乱も想定されます。県として特段の配慮が必要と判断した場合は、関係者等と協議し、柔軟に対応すべきと考えます。過去に前例がなく、導入段階であることから、2,000円という料金設定を高いと感じる県民も少なくないのかもしれない。

ただ、世界文化遺産である富士山の環境保全を大きな主題とするのであれば、個人的な見解としては、決して高いとは考えません。日本の宝であり、信仰の山として歴史的価値を持つ富士山を守り続けるためには、相応のコストがかかるはずで、特に、観光を目的とした登山の場合、受益者負担の観点からも、応分の通行料を支払い、それを財源として環境保全、整備等を行っていくことは、当然の成り行きではないかと考えます。

まずは、初年度の取組が円滑に進むよう準備を進めるとともに、実施結果、効果を検討していくことが求められます。その上で、必要であれば、将来的には5,000円、1万円という価格設定も想定をして、国内旅行者とインバウンドで料金設定を変えるなどの調整も検討してはいかがでしょうか。本事業を通じて、登山者の安全を守る、富士山の環境を守る取組を促進してほしいと願います。

そこで質問します。本格的な事業実施を踏まえ、通行料の設定金額を含めて、どのように検討・改善を図っていく考えか、お伺いします。

長崎知事 登山規制につきまして、モニタリングの実施や登山者へのアンケート調査のほか、地元関係者との情報共有を図りながら必要な見直しを行ってまいります。

通行料の見直しにつきましては、富士登山の安全確保や利便性向上のために、新たに必要となる経費も踏まえ、検討をしております。

さらに、ただいま御指摘を頂きましたインバウンド客の通行料の設定につきましては、国内での議論の状況、あるいは海外の事例なども参考に、その是非などについて、今後検討してまいりたいと思います。

向山委員 少し古い資料ですが、2013年に京都大学の教授が環境経済学の観点から行った研究によると、7,000円の入山料が必要というデータもあります。

国の資料によると、国外においては、エベレストやアルゼンチンのアコンカグアなど、高額かつ外国人の料金が顕著に高いという特徴もあると聞いております。ぜひ、結果を踏まえて検討を進めていただきたいと思います。

（戦略的広報推進事業費について）

向山委員 最後に、当初予算概要131ページ、戦略的広報推進事業費についてお伺いします。

本事業は、昨年度の当初予算よりも事業費が7,000万円以上増額していますが、具体的な事業内容等については、先ほどの菅野議員の質問等である程度確認をさせていただきました。

県では、積極的な情報発信に努め、ブランド価値向上を目指して各部局が広報を実施しております。本事業に加え、知事政策局では、コーポレートブランド「やまなし」推進事業費、加えて、観光、産業、農業などの各部局においても、情報発信、プロモーション事業といった広報宣伝費が計上されています。それぞれに目的があり、事業内容は異なると思いますが、これらの広報、情報発信を県庁全体で効率的に実施していく必要があると考えます。

そこで質問します。県として、より効果的な広報・宣伝となるよう、来年度の当初予算ではどのような戦略方針を持っているのか、見解をお伺いします。

石寺知事政策局長 来年度につきましては、部局横断的に取り組むことで、より効果を発揮する重要施策について、外部専門家の支援を受けながら、施策ごとの戦略を新たに策定してまいります。

この戦略の策定から、情報発信に至る一連の取組を広聴広報グループが統括することで、関係部局が一体となった、より効果的な広報を展開してまいります。

向山委員 令和4年の予算特別委員会においても、広告、広報戦略について取り上げ、T i k T o k等を活用した広報戦略の在り方をお聞きしました。現在は、効果的にSNSやYouTubeを活用し、知事の発信力とともに他県に劣らない広報、情報発信ができていると感じます。時代の流行、新技術の開発にも目を配りながら、多様なコンテンツを通じて効果的な広報戦略を進めてほしいと思います。

一方で、県として伝えたいことが正確に伝わらないこともあります。今回の政治資金パーティーをめぐる政治資金収支報告書記載問題では、知事への報道各社の個別インタビュー取材に関し、県の広報担当と県政記者クラブとの意見の相違、あつれきがあったと思います。これは、まさに広報担当の意図が記者クラブ側に正確に伝わっていなかったことが要因の一つだと考えます。

そこで質問します。伝えることと伝わることの難しさはありますが、県の施策や方向性、加えて、県民の皆さんに理解してほしい内容を、的確に効果的に伝わるようにするために、来年度予算においてどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

石寺知事政策局長 県では、これまでも県民や事業者などに対する的確に情報をお届けし、理解や共感を得られるよう戦略的な広報活動に取り組んできたところです。

来年度につきましても、新たな戦略の策定に加え、専門家の支援を受けながら、情報内容や対象に応じた最適な広報媒体の選択や職員の研修などに取り組んでまいります。

向山委員 広報、情報発信は、時によって自分の思いとは違う方向に、マイナスに働いてしまうこともあります。県民の知る権利を最大限尊重するとともに、県政のよりよい情報が効果的に効率的に発信できるよう、来年度の事業展開を期待しています。

（女性相談支援センター費について）

福井委員 初めに、困難な問題を抱える女性への支援についてであります。

女性が直面する困難な問題は、離婚やDVなど家庭関係の破綻から生じる経済的・身体的な問題や、賃金格差から生じる貧困、特に母子世帯は経済的に相当厳しい状況にあると承知しています。さらに、最近では居場所のない若年女性の繁華街での憂慮すべき事態も発生しております。こうした問題を抱える女性への適切な支援を包括的に提供するため、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律がこの4月から施行されます。これに伴い、県が今月中に支援計画を策定することは承知しております。今後、この計画に基づき推進される取組に大変注目しております。

そこで、当初予算課別説明書、子21ページの女性相談支援センター費について幾つかお伺いします。

新法の施行に伴い、新たに設置される女性相談支援センターの役割は非常に重要になると思います。事業の概要には相談体制強化事業費が計上され、センターにおける支援体制を強化とありますが、どのように強化していくのか、伺います。

斉藤子育て支援局長 新たに設置される女性相談支援センターは、従来の緊急時における安全確保や一時保護に加え、本人の立場に立った相談、自立に向けた支援を行うこととしております。

また、若い女性でも相談しやすいように、新たにSNS相談窓口を設置し、早期発見と早い段階への支援につなげてまいります。

限られた職員ではございますが、迅速な対応を行い、市町村、関係機関と連携した研修、事例研究により専門性を高め、女性支援の要として機能強化を図ってまいります。

福井委員 事業を増やすのであれば、当然、人も増やさないと強化にはつながらないと思います。人的な配置で支援体制の強化を求めます。

今般の予算には、一時保護から自立支援に至るまでの事業が計上されており、どれも重要な事業ですが、新法の施行を受け、県では今後、特に何を強化して困難な問題を抱える女性を支援していくのか、伺います。

長崎知事 県では、女性の自立に向けた支援が特に重要だと考えております。民間団体などと協働し、本人に寄り添った中・長期的な支援を行ってまいります。

そのため、関係機関の実務者レベルでの支援調整会議を年間通じて定期的開催いたします。随時、情報や課題を共有し、自立への効果的な支援を行ってまいります。

また、ひとり親など就業状況が不安定な女性には、キャリアアップ・ユニバーシティとも連動をし、経済的な自立を促進してまいります。

さらに、人権や消費生活に関する知識の周知に努めるなど、よりきめ細かい支援も実現してまいります。

こうした取組により、女性が自らの意思と自由な選択の下に、自立した生活を営み、夢や希望を持って過ごせる社会の実現に努めてまいります。

福井委員 新法施行に伴い、女性団体をはじめ、人権擁護の団体からは大きな期待があります。実務者レベルでの協議を年間通じて行っていくとのことですが、ぜひ、当事者の声も聞きながら、しっかり連携をしていただく中で、私も誰一人取り残されない共生社会の実現に向けて汗をかきたいと思います。

（地域防災力・避難所運営強化支援事業費について）

次に、当初予算概要24ページの地域防災力・避難所運営強化支援事業費についてです。

防災減災、国土の強靱化に様々な予算を計上していることは大いに評価するところで、特に、発災直後から立ち上げる必要がある避難所の実施運営をスムーズにするためには、地域防災リーダーや防災士の育成が不可欠であります。県はこうした人材を育成するために各種講座を開催しておりますが、まず、地域防災リーダーと防災士、それぞれの役割についてお伺いします。

細田防災局長 地域防災リーダーは、地域住民の先頭に立って、平時における防災訓練の実施や危険箇所の把握、災害時における避難誘導や避難所運営などを行います。

一方、防災士は、防災に関する専門的な知識や技術を習得しているため、防災活動の指導的な立場として防災訓練の企画・立案や地区防災計画の作成などを行います。

福井委員 能登半島地震では、多くの孤立集落や避難者が発生しました。こうした際、地域の人々が自ら避難所を運営する必要があり、地域における防災活動の中核となる人材の存在が重要となります。

そこで、これまで県が開催した地域防災リーダー養成講座と防災士養成講座の受講数、

また、地域ごとに偏在があるのか、伺います。

細田防災局長 地域防災リーダー養成講座は、地域県民センターごとに県内4圏域で開催しており、これまでに7,145人が受講しています。

一方、防災士養成講座は、1,013人が受講し、そのうち846人が防災士の資格を取得しています。

これらの講座は市町村と連携して受講者を決定していることから、地域の実情に応じて人材育成が行われており、偏在はないものと考えております。

福井委員 避難所では多様な方が共同した生活を送られておりますが、その運営に関しては様々な視点を取り入れる必要があります。特に、女性や障害者の方がつらく不快な思いをされたことがあると聞いております。

そこで、どのように避難所の運営を強化していくのか、お伺いします。

細田防災局長 避難所運営には、様々な視点を取り入れ、誰もが快適に避難生活を送れる環境を整備することが重要であります。このため、県では、女性や障害者など多様な方々への配慮や防犯対策を明記した避難所運営マニュアルを作成し、市町村に対し、研修を実施してまいりました。

また、地域住民参加の下、市町村と連携した避難所運営訓練を繰り返し実施しております。

さらに、防災士が適切に避難所運営を指導できるよう、養成講座のカリキュラムに避難者の多様性への配慮を組み入れているところであります。

今後、能登半島地震における避難所での課題を検証し、対策に生かしていくことにより、避難所運営のさらなる強化を図ってまいります。

福井委員 誰もが快適に避難生活を送れる環境の整備ということですが、多様な人材が運営に関わる大切さを感じております。女性の方、障害者の方も運営側に回るべきだと思います。また、すぐに避難所が開設できるような準備体制、市町村と連携をしながら、ぜひ願います。

（防災重点農業用ため池緊急整備事業費について）

次に、当初予算概要27ページの防災重点農業用ため池緊急整備事業費についてであります。

農業用ため池は、先人たちの英知と努力により築造され、今日まで水田農業を支え続けてきた重要な施設であります。私の地元、北杜市には、県内の約半数に上る57か所のため池があり、地域のブランド米である梨北米の産地を支えております。

一方、近年頻発する集中豪雨や大規模地震により、他県ではため池が被災する事案が多く発生しております。能登半島地震においても、石川県内では約270か所のため池で堤体の損傷が確認されたと聞いており、本県においてもため池の防災対策には待ったなしで取り組まなければならないとの思いを強くしたところであります。

県では、決壊した場合の下流域への被害等を予測した上で、防災重点農業用ため池として89か所を選定し、これまでも計画的に取り組んでいると承知しておりますが、現在の進捗状況について伺います。

大久保農政部長 令和3年に防災重点農業用ため池として89か所を選定し、耐震対策が必要な65か所について計画的に整備を進めております。この65か所のうち、昨年度までに22か所の整備が完了し、現在14か所の整備を進めております。

なお、この14か所のうち3か所は本年度中に完了する見込みとなっております。

福井委員 計画的に整備が進められていることが分かりました。

令和6年度の当初予算では約7億2,000万円を計上しておりますが、予定している箇所数と具体的な整備内容について伺います。

大久保農政部長 令和6年度につきましては、新たに5か所の整備に着手し、継続分の11か所と合わせて16か所の防災重点農業用ため池の整備を進めてまいります。

具体的な整備内容につきましては、ため池ごとの状況により異なりますが、来年度着手を予定しております北杜市大泉町の井富ため池では、堤体の耐震補強と排水施設の整備を行っていく予定でございます。

福井委員 新たに5か所の整備を着手していくとのことですが、人命に関わるものであるため、最後に、防災重点農業用ため池の防災対策を今後、どのように進めていくのか、伺います。

大久保農政部長 本事業につきましては、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法に基づく有利な地方財政措置を活用して実施しております。この措置は、令和12年度末までであるため、それまでに県内全ての防災重点農業用ため池の整備が確実に完了するよう取り組んでまいります。

あわせて、県ため池サポートセンターによる管理者に対する点検・管理の技術支援などソフト対策も実施し、農村地域の安全・安心な生活を確保してまいります。

福井委員 農村地域の安全・安心な生活を確保するため、できる限り早期の完了をお願いし、次の質問に移ります。

（やまなしインフラ魅力発信事業費について）

当初予算概要28ページのやまなしインフラ魅力発信事業費についてであります。

インスタグラム・県土やまなし未来づくりは、本県のインフラの果たす機能や役割、魅力を発信するために、普段見ることのできないダムや橋梁、道路整備の様子など大変見応えのある情報を発信していて、私も毎回投稿を楽しみにしております。このインスタタのフォロワー数は2,300と、開設から2年間で2,000増となっていて、少ない予算規模で大きな成果を上げていることを大変評価しています。

そこで、今後の事業展開として、ほかのSNSの活用もいかがであろうかと考えます。インスタグラム、X、フェイスブック、そしてT i k T o kと様々なツールがあり、それぞれ利用者層も異なります。県公式T i k T o kは、知事も本会議の答弁において、他県の公式T i k T o kと比べても非常に高いフォロワー数であると述べられたとおり、本県の魅力を「山梨県が良すぎる」と発信しています。特に、T i k T o kは若い世代を中心に浸透しており、若年層の誘客や移住につながるものと期待しております。

そこで、この事業に、県公式T i k T o kなど様々なSNSの活用や連携などの事業展開を期待しますが、いかがお考えか、伺います。

椎葉県土整備部長 県においては、現在も県公式のフェイスブックやXを活用し、インスタグラムのP Rや講演会のお知らせなど、インフラの魅力発信に関する取組を行っております。

今後も、県公式T i k T o kなど他の公式SNSのさらなる活用や連携について検討し、山梨県のインフラの魅力がより多くの方々に伝わるよう取り組んでまいります。

福井委員 連携することで、さらに大勢に情報が届き、本県の活力につながると期待をしております。

（試験研究費について）

当初予算概要31ページの試験研究費のうち、省耕起栽培による環境再生型有機農業の実証についてであります。

北杜市を中心に新たに有機農業にチャレンジする方が増えております。県では、来年度から省耕起栽培による環境再生型有機農業の実証に取り組むとしています。

まず、環境再生型有機農業と省耕起栽培とはどのようなものか、伺います。

大久保農政部長 環境再生型有機農業は化学肥料などを使用せず、圃場の雑草を緑肥として活用する栽培方法で、土壌への炭素貯留による温暖化対策に資するものとして注目されております。

また、省耕起栽培は環境再生型有機農業の技術で、作物を植え付ける部分のみを耕し、通路など耕さない部分の雑草を緑肥として活用する栽培方法でございます。

福井委員 環境再生型有機農業は地球温暖化対策としても有効な手法として注目されているとのことですが、今回、圃場全体を全く耕さない、いわゆる不耕起栽培ではなく、省耕起栽培の実証を進めることとした理由について伺います。

大久保農政部長 不耕起栽培は土地を耕さないため、圃場全体の雑草を緑肥として土に還元できる一方で、マルチ張りや植付けなどの作業性が悪く、収量が低下する場合もございます。

一方、省耕起栽培は植え付け部分を耕すため、作業性がよく、収量も安定し、活用量は減るものの、通路などの雑草を緑肥として土壌に還元することができます。

このように、省耕起栽培は不耕起栽培の利点を残しつつ、作業性の向上や収量の確保が可能のため、この技術を確立し、普及していくことといたしました。

福井委員 早期に技術を確立し、有機農業の生産者等に普及されることを期待していますが、どのように実証していくのか、また、その成果をどのように普及していくのか、併せて伺います。

大久保農政部長 まず、既に省耕起栽培に取り組み始めている有機農業者の作付や栽培管理の方法について実態調査を行ってまいります。この上で、県総合農業技術センターの圃場において、栽培実証を行い、作業性や収量、土壌微生物の生息状況などを検証し、技術の確立を図ってまいります。

また、その成果については研修会での周知に加え、有機農業が盛んな地域に実証圃場を設置し、有機農業者や意欲的な生産者に積極的に普及してまいります。

福井委員 この実証では、恐らく複数年のデータ収集が必要と思われます。継続的に試験研究を行い、有機栽培農家の収益性の向上に寄与していただくようお願いをし、次の質問に移ります。

（ネットトラブル対策モデル事業費について）

当初予算概要44ページのネットトラブル対策モデル事業費についてであります。

近年、学校に導入された一人一台端末は、世界中のネット利用者につながっております。端末利用上の注意、誹謗中傷を書き込まないことやネットいじめについても、発達段階に合わせ指導がされていると承知していますが、一度書き込まれた情報はデジタルタトゥーとして残り、青少年の心に深い傷を残すおそれがあります。

学校での丁寧な指導に併せて、家庭や社会への啓発こそがネットトラブルを防ぐ重要な役割になるため、書き込みを未然に防ぐ取組が必要だと考えますが、この事業には啓発についても含まれているのか、伺います。

上野県民生活部長 本事業は県民個人に対する誹謗中傷などのネット上の悪質な書き込み情報を検索、収集する、いわゆるネットパトロールを委託により実施するものであります。

収集した悪質な書き込み情報につきましては、サイト運営管理者への注意喚起をすることで事態の深刻化を防ぐことを目的としており、この事業には啓発は含まれておりません。

福井委員 人間関係を破壊し、地域を分断させる誹謗中傷の書き込みは絶対に許してはなりません。

学校においては、メディアリテラシー教育が行われて久しいものの、私たち大人はその教育を受けていません。だからこそ、子供たちと一緒に学ぶ真摯な姿勢を持ち、情報に向き合う際には、そうかな、即断しない、うのみにしない、偏らない、中だけ見ないといった適切な判断ができる力を社会全体でつけていく必要があると考えます。

本事業の目的は理解しましたが、こうした観点から事業の結果をどのように活用していくのか、伺います。

上野県民生活部長 県では、ネット上の誹謗中傷を防止するため、ネットによる人権侵害をテーマとした講演会や各種イベントなどでの啓発活動を実施しております。

また、県教育委員会では、児童の保護者を対象にネットトラブルの対応などを学ぶセミナーを行っています。

本事業により得られた具体的な事例や傾向などを啓発事業に取り入れ、ネットトラブルの防止につながるよう活用してまいります。

福井委員 私も教育者として啓発にもしっかりと努めていきたいと思っております。

（人と動物の共生社会推進事業費について）

次に、当初予算概要46ページの人と動物の共生社会推進事業費について伺います。

私の友人は、個人で野良猫を一時的に育てながら、新たな飼い主を探して譲渡する活動などを行っており、子猫を保護した際の不妊・去勢手術費の補助は活動をしていく上で大変ありがたいとの声を頂いております。人と動物の共生社会の実現に向けては、ボランティアの方の取組が大きな役割を果たしていると思っております。

そこで、猫の一時飼養と猫の譲渡活動を行っている方々の数について、県はどのように把握しているのか、伺います。

井上福祉保健部長 県では、動物愛護ボランティア活動をされている方のうち、県動物愛護指導センターに収容された犬や猫の一時飼養、譲渡を行う方を登録制とし、その数を把握しているところでございます。

登録数は、令和5年12月末現在で、子猫の一時飼養ボランティアが59名2団体、譲渡ボランティアが33名10団体となっています。

福井委員 先ほどの友人は、多いときで年間40匹の猫の譲渡を行っています。それだけの猫を譲渡するまでには、餌代など個人の持ち出しが大きいことも事実です。

また、この友人は猫の餌等の支援を受けることができる譲渡ボランティア支援事業について知らなかったようですが、県では、一時飼養ボランティア支援事業、譲渡ボランティア支援事業について、これまでどのように周知してきたのか、伺います。

井上福祉保健部長 子猫の一時飼養ボランティア支援事業や譲渡ボランティア支援事業につきましては、県ホームページ、新聞広告、市町村広報誌などで周知をしております。

また、登録されたボランティアに対しては、各支援事業の内容について個別に丁寧に説明をしているところでございます。

福井委員 友人はかなりの額の個人負担をしていると思っております。また、譲渡する際は、共に幸せに暮らせるのかを総合的に判断し、譲渡をしているそうです。先日は、静岡県まで譲渡に出向いたと聞いております。

このような善意に対し、人と動物の共生社会の実現を目指す本県が、ボランティア活動を継続していけるような支援をすべきと考えますが、支援に係る経費の算定の考え方

を伺います。

井上福祉保健部長 この事業は、あくまでボランティアを前提としているものですので、かかった経費の全てを公費で負担するものではありませんが、過度な負担とならないように県が支援をしているものでございます。

具体的には、生まれたばかりの子猫の世話をするミルクボランティアでは、子猫が離乳するまでの2か月分のミルク、ペットシートを支給しています。また、成長してからの譲渡では、成長度合いにより、最大1年分の餌、猫砂などの商品引換券を支給しています。

なお、支給内容は平均的に飼育する期間から算出しているため、継続的にボランティア活動を行っている方に対しては、必要かつ十分なものとなっていると考えております。

福井委員 市町村での取組においても相当差があるようですので、ぜひ、県として、市町村との連携の強化をお願いしまして、次の質問に移ります。

（教職員給与費等について）

教育委員会課別説明書、教6ページ、教7ページの教職員給与費等についてであります。

県のような取組において、学校の働き方改革が前進していますことに学校現場の出身という立場からも感謝を申し上げます。県内各企業も人材確保のために、待遇の改善や福利厚生の実施に取り組んでいます。当然、教育立県山梨、教育で選ばれる山梨を確固たる地位にするためにも、働き方改革と人材確保は一体であるとの観点に加え、処遇改善にも努めていく必要があると考えます。

そこでまず伺います。給与等に関する特別措置法の範囲が及ばない学校事務職員、学校栄養職員の時間外勤務手当については、お示した箇所に盛り込まれた予算から支出されているということでしょうか。

降旗教育長 小中学校の事務職員や栄養職員の時間外勤務手当につきましては、委員お見込みのとおり、小学校費及び中学校費の教職員給与費等に含まれているところであります。

福井委員 時間外勤務手当もこの予算に含まれていることが分かりました。

そこで、毎年、各学校に各教育事務所より、時間外勤務手当の内示が6月に示され、実績時間が内示時間を上回ることはないよう確認の上、適切な執行をお願いしますとの通知があります。今年度は、事務職員60時間、栄養職員50時間でした。さらに、2月に追加の内示がされ、今年度は6時間でしたが、同じように上回ることはないよう適切な執行をお願いしますとの通知があります。これは、校長のマネジメントを求めるものであると理解していますが、上回ることを許さないという受け止めになっていないか危惧します。

そこで、当初予算では時間外勤務手当をどのように編成しているのか、また、国庫負担金の算定には給与の6%分の時間外勤務手当が考慮されていますが、相当な配当を想

定したものか、併せて伺います。

降旗教育長

県では、時間外勤務手当につきましては、前年度の時間外勤務の実績を踏まえながら予算を計上しているところであります。義務教育費国庫負担金は、総額裁量制という給与や諸手当などの支出費目を全体の中で調整できるものとされており、算定額とは必ずしも一致していないところです。

なお、学校職員の処遇改善の観点から、来年度の時間外勤務手当の予算につきましては本年度よりも増額する予定であります。

福井委員

66時間の配当とは、給与の4%分しか出ていないという結果が山梨県教職員組合の調査で出ています。66時間分とは、1日当たり15分の時間外勤務という、とても現実的な数値ではありません。

もう一つ懸念していることは、県に報告している時間外勤務時間と実際に校務支援システムで管理している時間にずれが生じていないかということです。実際に労働者した分の対価が支払われていないとすれば、労働基準法違反だと考えます。

実際に労働した分の対価を手当として支払うのは当然の責務であり、当初予算で補い切れないならば補正を組み、対処すべきと考えますが、来年度の方針をお聞かせください。

降旗教育長

小中学校の事務職員の時間外勤務につきましては、学校長がその必要性を判断し、適切なマネジメントの下、命令を出していると承知しております。その上で、必要な時間外勤務に対しては、実績に基づき適切に時間外勤務手当を支給しているところです。

学校におきましては、来年度も引き続き、働き方改革の推進や適切な業務マネジメントにより、時間外勤務の削減に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

適切に取り組んでいただいた上で、真に必要な時間外勤務につきましては、不払いが生じないように追加の配当を行うなど適切に対応してまいりたいと考えています。

福井委員

もし、実質的な賃金が支払われないようなことがあれば、重大な問題であるということをお知らせし、次の質問に移ります。

（スクールロイヤー等法務相談事業費について）

当初予算概要110ページのスクールロイヤー等法務相談事業費についてであります。

2月27日の本会議一般質問において、大久保議員から本県におけるスクールロイヤー制度の導入について質問がありました。虐待やいじめ、学校への苦情などについて、初期段階で、法的側面から迅速かつ丁寧な対応ができる体制を整備することは、日々子供たちのために尽力している教職員、また、子供たちとその保護者を守ることに繋がります。加えて、教職員が担うべき業務に専念できるように負担を軽減することで、学校の働き方改革と同時に教員の人材確保にも資すると考えます。

そこでまず、この事業で弁護士が教育現場に関われるようになるのはいつ頃になる見

立てなのか、また、具体的にどの教育現場で活用できるのか、伺います。

降旗教育長 現在、来年度、令和6年の4月中には、弁護士が教育現場に関われるように準備を進めているところです。

また、この事業では、県立学校のみならず、市町村教育委員会や公立小中学校におきましても弁護士に相談できることとしています。

福井委員 4月中に関われるようになる、また、市町村設置の小中学校でも相談できるとのことで、大変ありがたく思います。

本議会での教育長答弁では、スクールロイヤーに相談できる機会を毎週設け、緊急事案に対しても柔軟に対応できるよう随時相談を受け付けていくとの方針が示されました。

この事業には、85万4,000円が計上されていますが、この相談体制を確保するため、スクールロイヤーとなる弁護士を何名配置するのか、また、どれぐらいの件数の相談ができるのか、伺います。

降旗教育長 この事業では4名の弁護士を特別職非常勤職員として任用し、4名が週ごとの交代制を基本とし、毎週相談できる定時相談や随時の相談に対応する予定です。

また、相談件数につきましては、1回の定時相談で3件程度の相談に応じることとし、随時相談も合わせ、年間延べ160件程度の相談に対応できることを見込んでいます。

福井委員 よりよい法務相談体制を構築するためには、学校現場が活用しやすい仕組みづくりが必要だと考えます。

そこで、本県では、相談手順、手段についてどのような制度構築をしていくのか、お聞かせください。

降旗教育長 相談手順については、県立学校からの相談は、県教育委員会を通して、弁護士と日程調整をする予定としております。

また、小中学校からの相談は、市町村教育委員会から県教育委員会を通して、弁護士と日程調整をする予定としております。

相談手段については、学校の管理職や教職員などが弁護士事務所を訪問する対面相談を基本とし、状況に応じ、オンラインなどでの対応も可能とすることを考えているところです。

福井委員 学校現場の声を聞きながら制度構築を進めていただくことをお願いします。

（働き方改革に向けたICT環境整備事業費について）

当初予算概要135ページの働き方改革に向けたICT環境整備事業費についてであります。

国際連合の世界の幸福度ランキング2023では、日本の幸福度は世界47位となっ

しており、先進諸国では最低な結果です。

幸福度の要素となる仕事において幸福であることに目を向けますと、日本の働き方においては、自由な働き方を選択できる、多様な働き方を周囲が寛容に受け入れられることが課題であると考えます。

県では率先して、庁内託児所の設置や男性職員への育児休暇取得の原則化など働き方改革の推進に向けた様々な取組を展開していると承知しています。今後も県行政に関わる県職員自らが自分の働き方を見つめ直し、自ら職場環境を変えていこうとすることが肝要です。そのためには、県庁という場所にとらわれずに仕事ができるテレワーク環境の整備は大変重要であると考えます。

まず、予算概要にテレワーク用パソコンの貸出し等とありますが、どのような環境を整備していくのか、伺います。

齊藤DX・情報政策推進統括官 テレワークの環境ですが、貸出しパソコンまたは自宅のパソコンを用いて、希望する時間に財務会計システムなど県庁内の情報システムへアクセスすることができます。

また、オンライン会議やチャットにより、職場にいる職員とのコミュニケーションが可能となり、まさに執務室と変わらない環境を用意しているところです。

福井委員 次に、このテレワーク環境が職員にどの程度使われているのか、伺います。

齊藤DX・情報政策推進統括官 今年度は、1か月当たり延べ5,000人の職員がテレワークを行っております。

職員からは、仕事と家事を両立しやすくなった、また、幼い子供を見守りながら仕事をすることができたといった声が寄せられております。

福井委員 最後に、働き方の改善に向けて、テレワークの利用をさらに推進してほしいと考えますが、今後の取組について伺います。

齊藤DX・情報政策推進統括官 まずは、職員への動機づけ並びに職場の理解が進むよう、テレワークでも執務室と変わらない仕事ができるデジタル環境の利便性を庁内に周知していくこととしております。

加えて、他県の好事例などを参考に、人事管理を所管する総務部とも連携し、テレワークの在り方を研究していく中で、さらなる利用促進に努めてまいります。

福井委員 2か月に延べ5,000人という数には驚きました。さらに進むことを願っております。

限られた人材資源の中で、多様化・高度化する県民ニーズに対応するために、日々尽力している職員の皆様に感謝を申し上げます。

(子どもの学習支援事業費について)

久嶋委員

初めに、当初予算概要84ページの子どもの学習支援事業費について伺います。

昨年の9月議会の一般質問でも取り上げましたが、世帯の所得と子供の学力には明確な関連があり、都内の国立大学が行った全国学力テストの結果分析では、世帯収入の差で、学力テストの正当率に約20%の開きが生じていたことが分かっております。

このように、経済的困難を抱える家庭の子供の学習環境は厳しく、大人になって再び貧困に陥る貧困の連鎖が繰り返されてしまう懸念があります。

このような状況を改善するための学習支援に大変注目をしております。県では、これまでも、町村部の公共施設などで学習支援を実施してきたことは承知しておりますが、子供たちの学習意欲を引き出し、維持していくためには生活習慣の改善も重要だと考えます。

改めて、この事業の具体的内容について伺います。

斉藤子育て支援局長

この事業は学習塾と連携し、生活保護世帯やひとり親世帯などの中学生や高校生を対象とし、無料で学習支援と生活支援を行っております。地域の公民館などに塾の講師が出向き、学習指導に加え、定期的な面談を行い、高校や大学への進学など進路相談も実施しているところです。

また、日常生活や学校生活上の悩み相談も行い、必要に応じて市町村の児童福祉部門や関係機関と連携したきめ細かい生活支援を行っているところです。

久嶋委員

この事業は9町村で実施されているとのことですが、具体的な町村名を教えてください。

斉藤子育て支援局長

現在、本事業を実施している町村は、市川三郷町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、西桂町、忍野村、鳴沢村、富士河口湖町の9町村です。

他の町村につきましては、町村独自の支援事業を実施していることは承知しておりますが、今後も本事業の周知を行い、町村の意向を踏まえながら実施してまいります。

久嶋委員

こうした取組は身近に進学塾などが存在しない地域でこそ必要な取組だと思っております。

北都留郡の小菅村では、村が主体となって村営塾を設置しましたが、県においても、山間部の子供たちにもしっかりと目を向けていただきたいと思っております。

そこで、山間地など過疎地における学習支援について、どのように取り組んでいくのか、伺います。

長崎知事

山間地など過疎地域における学習支援は教育機会の地域間隔差を解消し、地域の持続的な発展に寄与する大変重要な取組であると位置づけております。

このため、委員御指摘の小菅村の村営塾ですが、山間地における学習支援の先進事例として大変注目しているところです。

小菅村など山間地に居住する中高生が学習塾などでの指導を希望する場合、移動が大きな負担となり、継続的に通うことが難しい現状です。県では、山間地の町村に事業の

積極的な活用を促すとともに、保護者や子供の意向も踏まえながら、オンラインによる学習支援などを検討してまいりたいと思います。

久嶋委員

小菅村での取組を聞いたときは大変驚き、感動したところです。ぜひ、県としても、誰一人取り残さない山梨をつくっていくために、より一層力を入れて取り組んでいただきたいとお願いをしまして、次の質問に移ります。

（チャレンジマザー就業支援事業費について）

次に、当初予算概要88ページのチャレンジマザー就業支援事業費についてであります。

近年の女性の社会進出の動きは目覚ましく、就業の面でも非常に意欲的な方がおられ、様々な活躍が期待される場所です。一方で、企業の人材確保は年々厳しさが増しており、女性の就業を求めている企業も多いと思われます。

このような状況を考えると、女性の就業に重点を置いた事業は非常に重要であると考えます。働く意欲があるものの、再就職に不安を感じている女性にとって心強い取組だと思いますが、まずは具体的な事業内容について伺います。

染谷産業労働部長

この事業は子育て中、または、子育てが一段落して再就職を目指してハローワークに求職申込みをしている女性を対象に3か月間の職業訓練を実施するものでございます。

訓練は無料託児サービスを用意した上で、ワード、エクセルの操作や簿記の基礎知識、ビジネスマナーに加え、模擬面接など就職活動支援も行っております。

本年度からは企業ニーズを取り入れ、社会保険実務をカリキュラムに加えるなど訓練内容の改善も行っているところです。

久嶋委員

就業支援センターにおける訓練カリキュラムは実務だけでなく、現場復帰のため必要な項目もあり、充実した内容だと思います。

次に、事業実績について、この訓練の令和5年度の受講者はどれくらいとなっているのか、また、修了者は就職につながっているのか、伺います。

染谷産業労働部長

令和5年度は8名が受講を終了し、受講者一人一人に専任スタッフが就職支援を行った結果、現在、7名の方の就職につながっているところです。

今後も、ハローワークや女性相談窓口と連携して周知を図り、キャリア形成やスキルアップが必要な方に良質な訓練が提供できるよう取り組んでまいります。

久嶋委員

企業における女性の活躍の場が増えていることから、女性の人材育成への支援は重要です。この取組は技能習得だけでなく、就職支援まで行うものですので、より広く周知され、再就職を目指す女性が多く活用していただくことを期待します。

（次世代型農福連携パワーアップ事業費について）

次に、当初予算概要59ページの次世代型農福連携パワーアップ事業費について伺い

ます。

県では、平成30年度に農福連携推進センターを設置し、就労支援施設と農家とのマッチングや施設の農業への参入、農産物の加工、販売を支援する取組を積極的に推進していると承知しています。

こうした取組により、農福連携に参入する施設は年々増加し、多くの障害のある方が農産物の生産やその加工、販売に日々いそしんでいると伺っています。屋外に出て土に触れながらの作業は、障害のある方の精神的な安定や体力の増進につながると思います。また、ドライフルーツや焼き菓子などの加工品の製造や販売は、障害のある方々の活動の幅を広げ、やりがいや自己表現につながるすばらしい取組だと思っています。今後もこうした取組を積極的に推進していただきたいと考えております。

そこでまず、これまでの施設と農家のマッチング、農福連携商品のブランド化の実績について伺います。

井上福祉保健部長 平成30年度に農福連携推進センターを設置以降のマッチング件数は300件であり、この間、79の施設と200の農家が農福連携の取組を開始しております。

ブランド化の実績につきましては、延べ20施設にアドバイザーを派遣し、地元の果物入りのジェラートや米粉ワッフルなど、33品目の新商品開発を行ってまいりました。加えて、令和2年度に作成した本県独自のロゴマークを商品に貼り、市販品との差別化を図る中で認知度向上を図っているところです。

久嶋委員 これまで農福連携に取り組んできた中で、どのようなことが課題になっているのか、伺います。

井上福祉保健部長 県ではこれまで、農福マルシェや大型商業施設でのフェア、ネット販売への支援などを通じて、商品の販売機会を提供してまいりました。しかしながら、ここ数年で施設の農業への新規参入や、6次産業化商品の開発が進む中で、生産した商品の販売先が不足しているとの声が上がっております。

このため、販売機会の充実や新たな販路へのマッチングが課題となっております。

久嶋委員 そうした課題を踏まえ、今後、県ではどのように農福連携を推進していくのか、伺います。

井上福祉保健部長 販売機会を拡大するため、まず、これまで年3回開催していた農福マルシェを来年度からは毎月の開催といたします。また、施設における商品の内容や生産力を調査し、施設の実情に応じた販路拡大策を検討してまいります。

この検討結果をもとに、地域の飲食店への食材提供といった形で、施設とマッチングを行うための商談会を開催するなど、販売先の新規開拓に向けて支援を行ってまいります。

久嶋委員 農福マルシェが、これまでの年3回から毎月開催されるということで、さらに広がる

ことを期待しております。ぜひこれからも、きめ細かな息の長い事業として取り組んでいただきたいと思います。

（木造住宅耐震シェルター設置支援事業費補助金について）

次に、当初予算概要29ページの木造住宅耐震シェルター設置支援事業費補助金についてであります。

今回の能登半島地震では、建物の倒壊により多くの方が被害に遭われています。住宅の倒壊による圧死は、地震による直接死の原因として大きな割合を占めており、住宅の耐震化により居住者の命を守ることは大変重要です。県では、住宅の耐震改修工事費に対する補助事業を拡充するなどして、耐震化のさらなる促進に取り組んでいくとありますが、併せて実施する木造住宅耐震シェルター設置支援事業費補助金について、その目的をお伺いします。

椎葉県土整備部長 県では、地震による住宅の倒壊から県民の生命・財産を守るため、耐震診断や耐震改修に関する費用に対しての補助制度を継続的に実施してまいりました。しかし、高齢により長期間の工事が負担になるなど生活の事情から耐震改修が困難な方もおられます。

耐震シェルターは建物全体の耐震化にはつながりませんが、短期間に設置できること、また、建物倒壊時には最低限の安全な空間を確保することができると考えております。これにより、居住者の生命、少なくとも身体を守ることができるとともに、迅速な救助活動にもつながるものと考えております。

このため、平成21年度より耐震シェルター設置に要する費用に対して補助制度を設けているところです。

久嶋委員 住宅の倒壊から居住者の生命を守るため、耐震シェルターの設置は有効であると考えますが、設置への支援について、新年度予算ではどのように対応していくのか、伺います。

椎葉県土整備部長 耐震診断の結果、倒壊の可能性が高い住宅の所有者に対し、耐震シェルターを設置する費用を市町村と連携して補助するものでございます。能登半島地震を踏まえ、これまでシェルター設置費用の3分の2、上限を24万円としていたものを、上限を36万円に引き上げ、上限までは全額補助とすることとし、必要な予算を計上しているところでございます。

久嶋委員 おそらく県内には、多くの該当する家があるかと思います。本来ならば、一斉に全員に手を差し伸べたいところですが、これは自己申請だと思います。一人でも多くの方に利用してもらえるように、しっかりと周知していただきたいと思います。

（森林環境保全推進事業費について）

次に、森林環境保全推進事業費について伺います。

県では、森林を県民全体で守り育て、健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平

成24年度から導入した森林環境税を財源として、荒廃森林の解消を計画的に進めていると承知しています。

この取組の予算として、当初予算概要25ページ、上から2つ目の森林環境保全基金事業費の中の5番目、森林環境保全推進事業費が計上されていますが、上から4つ目にも同一名の事業費が計上されております。金額が異なっていますが、2つの違いについて伺います。

入倉林政部長 2つの事業でございますけれども、同一の事業に関するものでございます。

上から4つ目の丸の森林環境保全推進事業費の4億8,182万6,000円につきましては、事業の全体額を示したものです。一方、2つ目の丸の森林環境保全推進事業（再掲）の2億8,868万9,000円は、全体額のうち、森林環境保全基金からの充当額を示したもので、両者の差額は国庫補助金ということになります。

森林環境保全基金は、森林及び環境の保全に関する施策を実施する目的で、県民の皆様にご負担いただいている森林環境税などを積み立てたものです。そのため、用途を明確にする観点から、このような記載を行っているところです。

久嶋委員 森林環境保全推進事業費では、荒廃した民有林において、間伐や紅葉樹植栽などの整備を行うと記載されていますが、この事業の目標とこれまでの実績について伺います。

また、私の地元の富士・東部地域においては、神奈川県と共同で森林整備を行っているという聞いておりますが、この地域における整備の状況についても併せて伺います。

入倉林政部長 森林環境保全推進事業におきましては、平成24年度から4期20年間で、約1万9,000ヘクタールの荒廃森林を解消することを目標としております。令和4年度までの11年間の実績ですが、約8,400ヘクタールの民有林におきまして、間伐や広葉樹の植栽などを実施しました。このうち、富士・東部地域では約3,500ヘクタールの整備を実施したところでございます。

久嶋委員 20年間の全体計画の折り返し地点に入っておりますが、いまだ手の入らない森林が多く残されていることも事実です。そこで、荒廃森林の解消に向けた今後の取組について伺います。

入倉林政部長 荒廃森林の解消に向けては、事業箇所のさらなる確保が必要であり、所有者の負担なく整備を行える本事業の利点について、一層の周知を図ることが重要であると考えております。そのため、これまでの情報紙やPR動画による周知に加え、今後は県のオウンドメディアやデジタルサイネージを活用した効果的な情報発信を行っていく所存でございます。

また、荒廃森林の解消は、市町村においても森林環境譲与税を活用して行っていることから、市町村との連携をさらに密にする中で整備を加速させてまいります。

久嶋委員 森林環境譲与税も活用していくとのことですが、この事業は持続可能な社会をつくつ

ていくためにも大変重要な事業だと思っています。林業従事者の育成とともに、森林組合などと協力しながら、ぜひ、継続して取り組んでいただきたいと思います。

（桂川・相模川流域環境保全推進事業費について）

次に、当初予算概要101ページの、桂川・相模川流域環境保全推進事業費について伺います。

桂川は山中湖を源流とし、山梨県内では桂川、神奈川県では相模川と名を変えて相模湾に至る全長113キロメートルの一級河川であり、渓谷美に恵まれたポイントも多く、釣りの名所としても知られる清流です。過去から現在まで、自然の美しさとその恵みを与え続けてくれており、流域のすばらしい環境を保全し、将来の世代にかけがえのない財産として引き継いでいくことは我々の責務であると考えます。

県では、桂川・相模川流域の環境保全、創造を図るため、流域市町村などと協働して実践活動などを行うとのことですが、まず、具体的な事業の内容について伺います。

関環境・エネルギー部長 この事業費につきましては、山梨、神奈川両県の桂川・相模川流域の市民団体、事業者、行政などで構成する桂川・相模川流域協議会の運営活動を支援するための負担金でございます。この協議会は平成10年に設立され、「清く豊かに川は流れる」を基本理念に、会報誌の発行、シンポジウムやクリーンキャンペーンなどの開催を行っているところです。

県としましては、負担金の拠出により、この協議会の活動を支援することで、桂川・相模川流域の環境保全、創造に寄与するものと考えているところです。

久嶋委員 桂川・相模川の流域環境の保全には継続的な取組や上流部の山梨県と下流部の神奈川県との連携が不可欠と考えます。事業費は協議会への負担金とのことですが、これまでの協議会の活動実績とその効果について伺います。

関環境・エネルギー部長 協議会は設立から25年にわたり、継続して活動しているところで、生活排水や森林環境税など時代に合ったテーマでシンポジウムや体験講座などの活動を行ってまいりました。昨年度は上野原市で、市長や北都留森林組合にも御協力をいただく中、シンポジウムや間伐体験を開催したところです。

事業の効果としましては、様々な関係者によって流域全体で環境を守る活動が行われ、桂川・相模川の豊かな環境を将来へ引き継ぐ意識醸成が図られていると考えております。

久嶋委員 釣りの名所として知る人ぞ知る桂川流域ですが、年々生い茂る木々が川を暗くして、釣竿がそれに絡まって釣りにくいという釣客からの苦情も多く届いています。リピーターを増やすためにも、また、この環境を次世代に引き継ぐためにも、さらなる支援をお願いしたいと思います。

（「セーフティードライブ・チャレンジ作戦」事業費について）

最後に、当初予算概要45ページの「セーフティードライブ・チャレンジ作戦」事業

費について伺います。

交通事故は突然発生し、私たちの生活を一変させてしまいます。昨年、県内において29人も尊い命が失われており、交通安全への取組は非常に大切であると考えております。

本事業は県民が参加する実践型の交通安全対策であるとのことですが、まず、事業の内容をお伺いします。

上野県民生活部長 本事業は、運転免許保有者5人1チームで、連帯意識を高めながら、123日間の無事故・無違反を目指し、安全運転の習慣化や意識の向上を図るものです。毎年、多くの県内企業などからエントリーがあり、本年度は、本県の運転免許保有人口の5.9%に当たる3万4,212人に参加していただいたところでございます。

久嶋委員 山梨県の交通安全事業として定着している本事業の実施により、参加者の交通安全の推進にどのような実績や効果があったのかお伺いします。

上野県民生活部長 本年度、参加チームの無事故・無違反の達成率は93.1%で、過去最高を記録し、事業を開始した平成5年度の約2倍に達したところです。1,000人当たりの交通事故発生件数での比較では、この事業に参加していない者が1.32件であるのに対し、この事業の参加者は0.56件と半分以下となっており、事業の効果が顕著に現れております。

久嶋委員 本事業が、交通安全に着実に効果を上げていることがよく分かりました。
一方で、昨年8月には、飲酒運転による人身事故件数で、本県が人口10万人当たり全国ワーストとなり、飲酒運転の事故防止に関する警報が発令されたと承知しています。飲酒運転に対する取組は非常に重要であり、本事業が飲酒運転の防止にどのような効果をもたらしているのか伺います。

上野県民生活部長 令和5年の1万人当たりの飲酒運転での検挙件数を比較しますと、この事業に参加していない者が6.22件であるのに対し、この事業への参加者は0.29件と20分の1以下となっております。チームの一員としてこの事業に参加することで、連帯意識が生まれ、飲酒運転を抑止する効果をもたらすものと考えております。

久嶋委員 本事業における飲酒運転への抑止効果について承知いたしました。今後とも、県民の生命を守るため、交通安全への取組の強化をお願いいたします。

討論

菅野委員 令和6年度山梨県一般会計予算に反対の討論を行います。
まず、富士山登山鉄道構想については、今年度6,200万円余りをかけて検討を行

ったにもかかわらず、総事業費も開業時期も一切明らかになっていません。検討結果が示されていない中で、これ以上予算をかけるべきではないと思います。その一方で、物価高騰による保護者の負担軽減を図るとして予算化された県立学校の給食費に対する補助金は、基準が厳しく、予算額は僅か39万円です。長引く物価高騰の影響を考慮しているとはとても言えません。

また、幾つかの事業で業務委託が計画されていますが、現在、他の事業を受託している事業者の業務内容と同様の業務が公募されており、選定の公平性が保たれるとは言い難い状況です。ほかにも、県庁内の各部局が行う重要施策や職員の個人情報などを民間業者が扱うような業務委託については、情報漏えいやセキュリティの安全性が確保できるのか疑問が残ります。

県民の税金で、県民の暮らしと福祉の向上に責任を負うのが自治体の役割です。その点において、不安を感じるような事業、県民の暮らしと福祉向上につながるとは言い難い事業は容認できません。

以上のことから、令和6年度山梨県一般会計予算に反対します。

併せて、市町村振興資金特別会計については、リニア中央新幹線建設を促進するための資金の貸付けが含まれていますが、このままりニア新幹線を建設することは、住環境や自然環境を破壊することになる懸念がありますので、反対するものです。

河西委員

令和6年度山梨県一般会計予算に賛成の討論を行います。

令和6年度当初予算は、厳しい財政状況の中、財政の健全性、持続可能性も確保しつつ、県政の最重要課題である人口減少危機対策をはじめ、これまでの取組を加速させるとともに、新たな挑戦への支援など、これからの本県の未来を切り開く施策について重点的に予算計上をされております。

また、防災減災対策、県土の強靱化の取組として、防災拠点機能の強化や住宅の耐震改修への補助制度の拡充のほか、自然災害から県民の生命、財産を守るためのインフラ整備に重点を置いた公共事業を強力に推進していくことといたしております。

加えて、医療的ケア児支援センターのサテライト設置や障害者就労支援施設の工賃向上に向けた取組など、県民の生活基盤の保障についても積極的な政策展開がなされております。

以上のとおり、本予算案は山梨がさらに前進し、県民一人一人に豊かさをもたらすための予算であると認め、賛成討論といたします。

採決

第21号議案及び第26号議案について、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきもの、他の議案については、全員一致で可決すべきものと決定した。

その他

・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

予算特別委員長 山田 一功